

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年1月30日

【事業年度】 第28期(自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)

【会社名】 アートグリーン株式会社

【英訳名】 ARTGREEN.CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 田中 豊

【本店の所在の場所】 東京都江東区福住一丁目8番8号福住ビル

【電話番号】 03-6823-5926

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 芝田 新一郎

【最寄りの連絡場所】 東京都江東区福住一丁目8番8号福住ビル

【電話番号】 03-6823-5926

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 芝田 新一郎

【縦覧に供する場所】 株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

(注) 第2四半期連結会計期間より、日付の表示を和暦から西暦に変更しております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第24期	第25期	第26期	第27期	第28期
決算年月	2015年10月	2016年10月	2017年10月	2018年10月	2019年10月
売上高 (千円)					2,023,374
経常利益 (千円)					41,346
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)					16,756
包括利益 (千円)					17,452
純資産額 (千円)					444,460
総資産額 (千円)					889,476
1株当たり純資産額 (円)					393.97
1株当たり当期純利益 (円)					14.86
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					14.27
自己資本比率 (%)					49.97
自己資本利益率 (%)					3.8
株価収益率 (倍)					92.9
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)					22,886
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)					41,054
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)					3,474
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)					213,032
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (名)					66 〔34〕

(注) 1 第28期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第24期	第25期	第26期	第27期	第28期
決算年月	2015年10月	2016年10月	2017年10月	2018年10月	2019年10月
売上高 (千円)	1,686,667	1,715,402	1,734,627	1,835,565	2,008,725
経常利益 (千円)	57,714	51,334	60,295	23,014	40,092
当期純利益 (千円)	45,316	38,124	40,356	10,614	16,556
持分法を適用した場合の投資損失 () (千円)				863	
資本金 (千円)	94,675	139,140	139,199	139,703	139,732
発行済株式総数 (株)	890,000	1,120,400	1,121,200	1,128,000	1,128,400
純資産額 (千円)	247,518	374,489	415,393	426,534	443,253
総資産額 (千円)	556,904	703,294	861,972	801,625	880,621
1株当たり純資産額 (円)	278.11	334.24	370.51	378.21	392.90
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	50.91	35.03	36.01	9.44	14.68
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)		33.63	34.37	9.03	14.10
自己資本比率 (%)	44.4	53.2	48.2	53.2	50.3
自己資本利益率 (%)	20.2	12.3	10.2	2.5	3.8
株価収益率 (倍)		22.1	69.4	204.4	94.0
配当性向 (%)					
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	6,431	45,393	59,097	27,885	
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	8,470	5,002	7,747	41,900	
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,340	119,953	83,478	59,724	
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	52,059	222,408	357,236	227,726	
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (名)	45 〔21〕	51 〔22〕	63 〔17〕	63 〔20〕	66 〔29〕
株主総利回り (比較指標：TOPIX) (%)	()	()	322.58 (126.77)	249.03 (118.17)	178.06 (119.67)
最高株価 (円)		1,305	3,280	2,520	1,630
最低株価 (円)		418	676	1,762	850

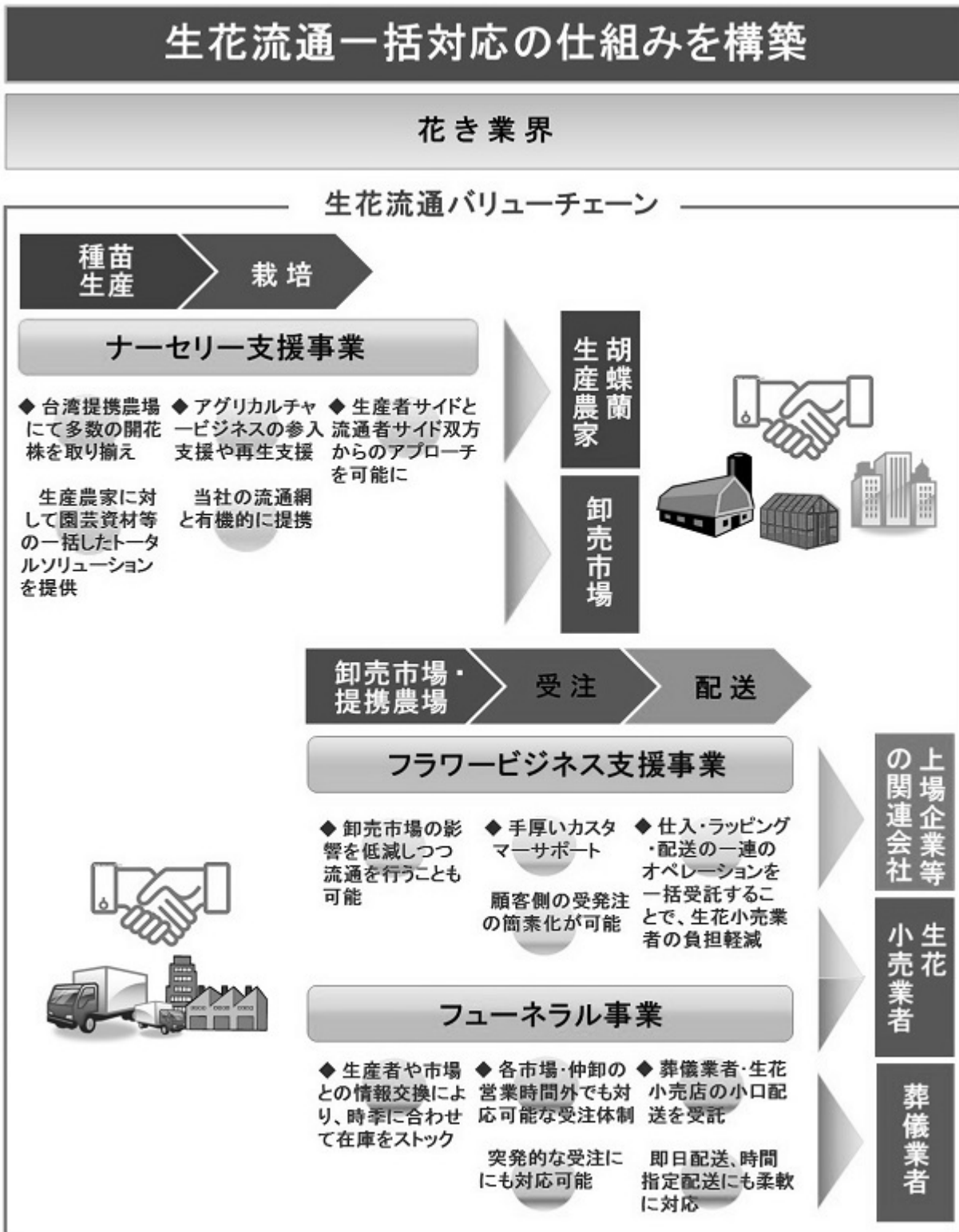
- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資損失については、第24期から第26期までは関連会社が存在しないため、記載しておりません。
3. 1株当たり配当額及び配当性向については配当を実施しておりませんので、記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第24期は新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
5. 当社株式は2015年12月18日に名古屋証券取引所セントレックス市場に上場しております。第25期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の計算においては、新規上場日から第25期末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
6. 株価収益率については、第24期は当社株式が非上場であるため記載しておりません。
7. 2015年8月28日付で株式1株につき400株の株式分割を行っております。
第24期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
8. 第28期より連結財務諸表を作成しているため、第28期の持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。
9. 2015年12月18日をもって名古屋証券取引所セントレックス市場に株式を上場したため、第25期以前の株主総利回り及び比較指標については記載しておりません。
10. 最高株価及び最低株価は、名古屋証券取引所セントレックス市場におけるものであります。

2 【沿革】

年月	概要
1991年12月	東京都港区芝浦一丁目14番1号において、現代表取締役社長田中豊が、生花種苗生産卸販売（現フラワービジネス支援事業）を目的に、アートグリーン有限会社を設立。資本金3,500千円。
1992年3月	沖縄県宜野湾市において生産した胡蝶蘭苗の販売を開始。
1993年10月	園芸コンサルタント事業（現ナーセリー支援事業）を開始。
1996年8月	アートグリーン株式会社に組織変更。
1998年6月	沖縄県での胡蝶蘭苗の生産を休止し、台湾産胡蝶蘭苗の輸入販売（現ナーセリー支援事業）を開始。
2000年5月	大阪府大阪市福島区に関西支社（現大阪支店）を開設。
2007年8月	フューネラル事業を開始。
2007年9月	東京本社を東京都港区海岸一丁目14番24号に移転。
2009年2月	オリジナルブランド「化粧蘭」を開発、販売を開始。
2010年6月	愛知県名古屋市中川区に名古屋支社（現名古屋営業所）を開設。
2014年2月	福岡県福岡市博多区に福岡支社（現福岡営業所）を開設。
2015年12月	名古屋証券取引所セントレックス市場に株式を上場。
2017年11月	胡蝶蘭の栽培で障がい者雇用を促進する目的として、合弁会社A & A株式会社（当社出資比率49%）を新規設立。
2018年2月	大阪府大阪市鶴見区に大阪鶴見仲卸事業所を開設。
2018年7月	本社事務所を東京都江東区に移転。
2018年11月	合同会社日本プリザーブドフラワー協会の持分の80.0%を取得し、子会社化。
2019年10月	合同会社日本プリザーブドフラワー協会の持分の20.0%を追加取得し、完全子会社化。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社（合同会社日本プリザーブドフラワー協会）及び関連会社（A&A株式会社）の計3社で構成されており、胡蝶蘭を中心とした生花の卸売業を主な業務としております。そのため主要な生花市場において直接セリに参加できる買参権を所有するとともに、生花流通の様々な領域に進出し、利便性の高いサービスを提供しております。生花流通に関して一括対応でき、生産者・流通業者・小売業者の各方面にメリットをもたらす仕組みを構築しております。



当社グループは、生花の卸売事業のみの単一セグメントであるため、セグメント情報は記載しませんが、以下に事業毎の内容を記載しております。

(1) フラワービジネス支援事業

フラワービジネス支援事業では、以下の4つの事業を行っております。

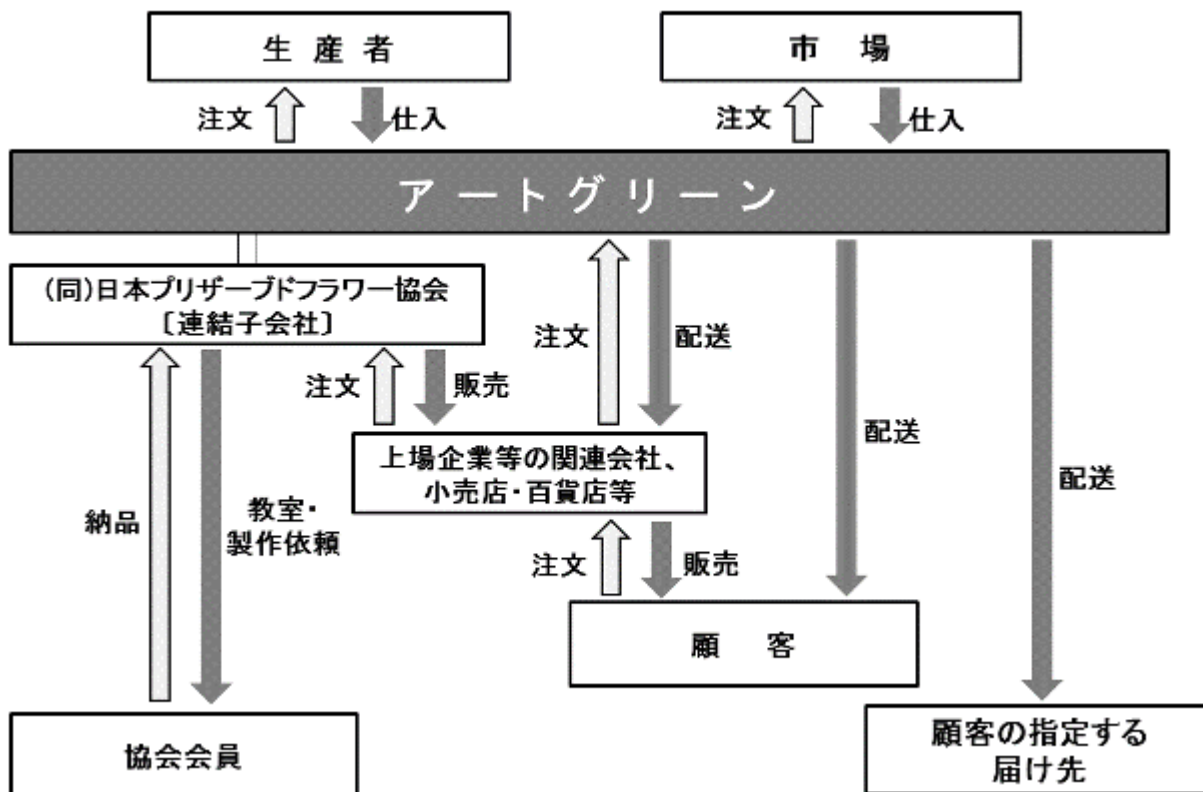
上場企業や大手企業の関連会社において企業グループ内の慶弔関連の生花発注を取り扱う事業部門を設け、当社

がその受注品の仕入から配送までのすべての業務を代行する事業を行っております。

一般生花小売店や百貨店に対して、主に贈答用の胡蝶蘭、観葉鉢物、花束、アレンジメントフラワーなどの生花全般の仕入から配送までの業務を代行する事業を行っております。

近年はブライダルサービス会社への生花装飾を引き受けております。結婚適齢人口の減少、未婚率の増加など、マクロ環境としてはマイナス要因はあるものの、比較的景気に左右されにくい市場です。

公園などの樹木に装着する樹名板の製作等をはじめとする環境関連事業や、日本プリザーブドフラワー協会の運営事業など、植物に関連する新たな周辺事業の開拓を行っております。



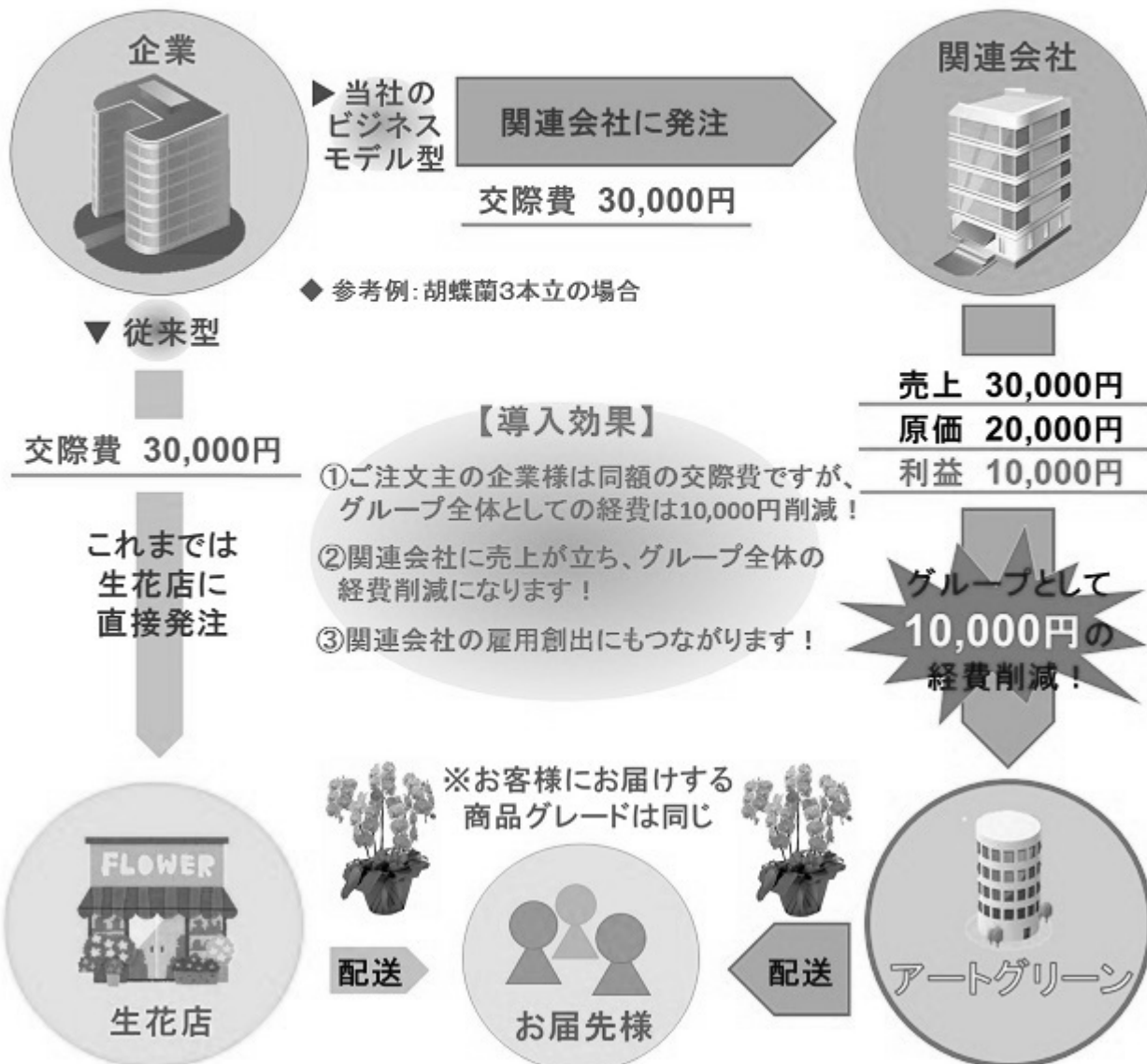
は上場企業や大手企業において、取引先企業の役員就任祝いや新社屋竣工、新店舗開店祝いの法人向け贈答など、年間を通じての慶弔関連の生花の使用頻度は少なくありません。通常であれば企業の総務部や秘書課等の担当者が、一般生花店へお花を発注して完了となりますが、当事業モデルは、上場企業、大手企業の関連会社内に生花を取り扱う事業部門を立ち上げていただき、グループ内の慶弔関係の生花注文をとりまとめる受注体制を整えていただきます。

企業側としては、花き事業に関する知識・経験がなくても、贈答用胡蝶蘭をはじめとした生花全般をグループ企業へ販売するという事業へ参入することができます。また、企業側は受注のみに特化し、仕入から配送までを当社へ委託することで初期投資がなく、大きなリスクなしにフラワービジネスへ参入できます。従来社外に流出していた慶弔関連需要をグループ内に取り込むことにより、関連会社としての売上も計上できます。また企業グループ全体からみれば発注価格の引き下げ等により経費節減のメリットを享受することができます。

当社が取り組んでいるビジネスモデル

◆新しい形のコスト削減方法◆

〈注〉金額(上代・下代)は一例です。
 各社設定金額により異なります。



は、国内の一般生花小売店のほとんどが小規模事業者であり、店舗での商品販売は行っても配送を伴う生花の受注にはなかなか手が回りません。当社はその生花小売店に代わって、仕入からラッピング、配送までを一貫して受託することで、生花小売店にとっては注文をとるだけで売上があがる仕組みを作り出しております。生花小売店にとって、いつ注文がくるかわからない胡蝶蘭のような高価商品を店頭在庫することは商品在庫のリスクが高いため、受注確定後に発注することができ、また配送まで行うことができる当社への業務委託のインセンティブは高まっております。

東京23区、大阪市内、名古屋市内、福岡市内は当日配送を行っており、また東京本社には常時、胡蝶蘭を250鉢から300鉢程度保管しております。一般小売店にとっては高価な胡蝶蘭の在庫リスクを負うことなく受注ができ、受注の機会損失もなくなります。

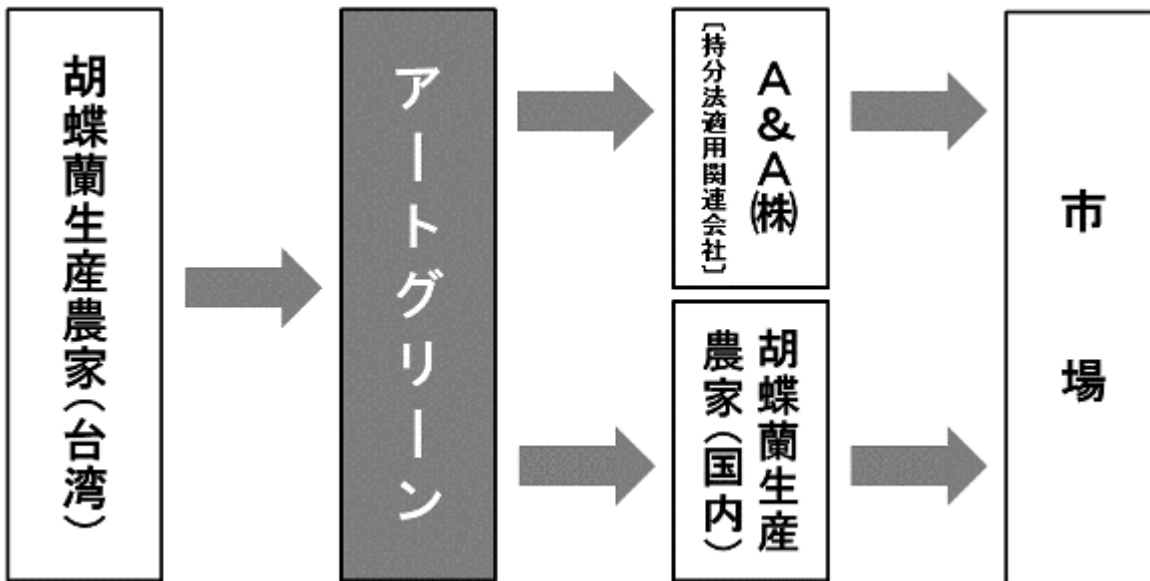
は、ブライダルサービス会社が提供するウェディングはホテルウェディングからカジュアルなレストランウェディングまで幅広くあります。昨今ゲストハウスウェディング（洋館風の邸宅や戸建レストランなど一軒家の会場を借り切って行う結婚式）で挙式を行うスタイルがブームになるなど、挙式スタイルが多様化しております。

は、植物に関連する新たな周辺事業の開拓を行っております。環境関連では、樹木に装着する樹名板や公園の案内地図、サインなどの作製受託等を行っております。環境関連事業は今後益々注目が集まる事業として認識しております。また、2018年11月より、合同会社日本プリザーブドフラワー協会をグループ会社化し、プリザーブドフラワーの製作に関する講義等の会員向けサービスの提供や、プリザーブドフラワーの普及活動を行っております。同協会の運営を充実させることにより、会員からの年会費収入を安定的に得ることが可能となります。

当社は法人贈答用生花を多数取り扱っており、品種や物量はスケールメリットを活かし仕入れを行っております。そのため装花の品種や装花デザイン、価格などお客様からの細かな要望に柔軟に対応しております。

(2) ナーセリー支援事業

ナーセリー支援事業は、胡蝶蘭生産農家へ胡蝶蘭の種苗を販売する事業であります。台湾農場より輸入した胡蝶蘭の種苗を、国内生産農家へ販売しております。



また、当社は、種苗販売の一環としてアグリカルチャービジネスの支援を行っております。余剰土地の活用や、事業の多様化を目的として、農業関連ビジネスに参入した大手企業には農作物の生産や育成、販売のノウハウがないため、当社として、このような企業に対し、生産品目の選定から生産指導、販売戦略等のアグリカルチャービジネス支援を行っております。特に、胡蝶蘭については、台湾、日本の農家とのリレーションを持っていることで効率的な生産プロセスを提案しております。

さらに、ナーセリー支援事業では、胡蝶蘭生産農家と提携し、胡蝶蘭の自社生産を行い、市場へ出荷する農園事業を行っております。そのため台湾の農場から仕入れた胡蝶蘭種苗を生産農家へ販売する事業だけではなく、自社として胡蝶蘭を育成、生産しております。

生産農家は胡蝶蘭の育成、生産に専念し、当社はナーセリー支援事業で培ったアグリカルチャー支援のノウハウを活用することにより、胡蝶蘭の生産育成指導を行い、資金調達や、出荷支援など営業戦略を担っております。現在の提携農場は、千葉県、神奈川県、山梨県、愛知県の4カ所で展開しており、全国販売網の拡大と、自社製品の安定供給源としての拠点確保を同時展開することが、市場での仕入価格変動等のリスク軽減にも貢献できるものと考えております。

国内の農家と提携し、胡蝶蘭の生産を行い、市場へ出荷
 台湾から仕入れた胡蝶蘭種苗を生産農家へ販売するだけではなく、ハンズオンにより同苗を育成、生産

経営はアートグリーン 生産は農場主

資金調達・営業戦略はアートグリーンが担い、農場主は良い商品の生産に専念してもらう



各生産農家オリジナルブランドの育成

全国に提携農場を増やしていく



自社製品として常時商品確保ができるため、市場での仕入価格変動のリスク軽減にも貢献



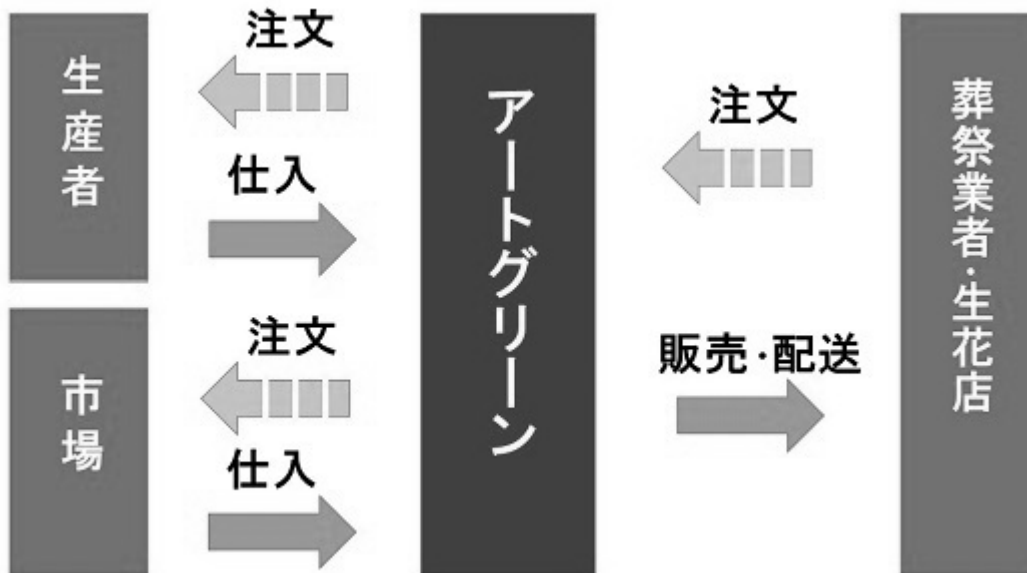
物流拠点としての役割

(3) フューネラル事業

フューネラル事業は、主に会館葬を取り扱う葬祭事業者の下請生花業者、または葬祭業者直営の生花店へ菊などの切花を販売する事業であります。

葬送時には一般的に葬祭業者を利用するため、葬祭業界は安定した収益をあげてきておりますが、近年は異業種からの参入も多く見られ、インターネットによる見積りなど、葬儀費用の透明性が上がったことで、以前よりも高い利益を上げにくい状況になりつつあり、葬祭業者は切花の在庫を持たない傾向にあります。

そうした中、当社は全国の切花生産者や全国複数の市場から得た切花の生産状況や卸売市況の情報を基に、その時々々の品質と価格をマッチングさせ、直接市場で仕入れられない葬祭業者に対して、小ロットでの切花を販売しております。また、市場でのセリが終わった後などの突発的な需要に対応するため東京本社に切花を保管し、葬祭業者の時間指定の配達にも対応して、葬祭業者の仕入担当者の利便性を図っております。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 合同会社日本プリザーブドフラワー協会	東京都江東区	3,000	プリザーブド フラワーの広 報活動、教育 活動、支援活 動	100.0	役員の兼任
(持分法適用関連会社) A & A 株式会社	東京都渋谷区	43,000	障がい者雇用 を目的とした 生花自社栽培 導入企業のサ ポート	49.0	商品の販売

(注) 1. 当社グループは単一セグメントであるため、「主要な事業の内容」欄には、具体的な事業内容を記載
 しております。

2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年10月31日現在

事業部門の名称	従業員数(名)
フラワービジネス支援事業	58 〔33〕
ナーセリー支援事業	2
フューネラル事業	2
全社(共通)	4 〔1〕
合計	66 〔34〕

- (注) 1. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。臨時雇用者数(パートタイマー、派遣社員を含む)は当連結会計年度の平均雇用人数(1日8時間)を〔〕の外数で記載しております。
2. 当社グループは、単一のセグメントであるため、事業部門別の従業員数を記載しております。
3. 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

2019年10月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
66〔29〕	34.3	4.7	3,647

事業部門の名称	従業員数(名)
フラワービジネス支援事業	58 〔28〕
ナーセリー支援事業	2
フューネラル事業	2
全社(共通)	4 〔1〕
合計	66 〔29〕

- (注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。臨時雇用者数(パートタイマー、派遣社員を含む)は当事業年度の平均雇用人数(1日8時間)を〔〕の外数で記載しております。
2. 当社は、単一のセグメントであるため、事業部門別の従業員数を記載しております。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4. 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は結成されておりませんが、労使関係は安定しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1)経営方針

当社グループは、「弊社を取り巻く全ての『困った』を解決することで社会に貢献します」という経営理念の下、生花流通業界の「困った」をひとつでも多く解決するというミッションを達成するべく、あらゆる角度からお手伝いのできる組織になるために日々取り組んでおります。

(2)目標とする経営指標

当社グループは売上高の拡大及び本業における適正利益の確保を図ることで企業体質を強化し成長をしていくこととしております。

従いまして当社グループとしましては、売上高及び売上高営業利益率の2つの経営指標を重要視し、企業価値向上に努めてまいります。

(3)経営環境

当社グループが所属する花き業界は、婚姻件数の減少傾向や1件当たり単価の下落によるブライダル需要の低迷など、市場規模は微減傾向にあり、当社グループの経営環境は引き続き厳しいものと認識しております。一方、国内の経済はなお、底堅く推移していることもあり、贈答用の花き類の需要は堅調に推移しており、また、企業の労働環境の整備などによるオフィス環境へのグリーン導入をはじめ、環境関連への需要も高まっております。このような状況下、当社グループにおいては胡蝶蘭の生産から卸売、小売の販売まで手がけることで卸売市場の影響を受けることのない流通を行うとともに、提携農園でのハイグレード商品の生産体制を強化していくことで顧客満足度を継続的に高めていくことを中長期的な経営目標としております。

今後においても、提携農園の生産育成指導を強化していくとともに、上場企業並びに大手企業の関連企業への企業グループ全体の経営効率化を図る提案等により、新規法人顧客との取引拡大を目指してまいります。

(4)対処すべき課題

収益基盤の強化

当社は胡蝶蘭の苗を輸入し、生産者へ提供するとともに、ナーセリー支援事業において生産分野にも進出しております。一方で、当社は仲卸業者として、市場からのセリにより胡蝶蘭をはじめとした生花を仕入れることができるうえ、小売店と同じ付加価値をもってエンドユーザーに配達する仕組みも有しております。このように当社は花き業界においてワンストップサービスが行える強みを生かし、業容の拡大を図るとともに、花き市場におけるプライスリーダーの地位を確保すべく、攻めの経営を行ってまいります。

優秀な人材の確保と育成、社内管理体制の強化

当社グループの事業は、労働集約型事業であり、花き分野における高い技量や経験を有し、高度な商品知識をもった人材が不可欠であります。したがって、優秀な人材の確保に努めるとともに、人材育成の強化、人材の適正配置を行うなど、教育環境や労働環境を整備し社員の定着を図るとともに事業に対する取り組み意欲の向上を促進すべく、体制を強化してまいります。

また、事業の拡大とともに、管理部門の充実やダブルチェック体制を基本とした社内体制の強化を図ってまいります。

営業体制の強化（顧客基盤の拡大）

営業部門の体制を再構築し、売上増を目指すとともに、新規顧客の獲得を積極的に行ってまいります。そのために、営業部門の要員を増加するとともに、人材教育を強化し、その体制を強化してまいります。

ナーセリー支援事業の強化

当社は胡蝶蘭農園との業務提携を通じて、農園事業に進出しておりますが、本事業は、台湾から仕入れた胡蝶蘭苗を生産農家へ販売するだけでなく、自社として胡蝶蘭を育成、生産しております。当社にとって自社製品として常に商材が確保できるため、市場での仕入価格の変動リスクを低減するとともに、売上機会の拡大につながる事業であります。また、さらなる生産効率を上げるため、本事業専任の人員を増やし、農園に派遣

しております。

今後も事業提携等を通じて同事業の拡大を図るとともに、農場主の経営支援という形で花き業界に貢献してまいります。

2 【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業の状況及び経理の状況等に関する事項のうち、リスク要因となる可能性があると考えられる主な事項及びその他投資者の判断に重要な影響を及ぼすと考えられる事項を記載しております。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。当社株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載内容も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、以下の記載のうち将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、不確実性を内在しているため、実際の結果と異なる可能性があります。

(1) 経済状況のリスクについて

当社グループの事業は、法人の贈答需要に依存しておりますので、経済状況、景気動向の影響を少なからず受けまします。何らかの理由で景気が悪化した場合には、当社グループの提供する商品及びサービスの需要が伸び悩み、当社グループの財政状態や経営成績に影響を与える可能性があります。

(2) 天候に伴うリスクについて

生花は、生産および収穫が気候や天候に左右されます。そのため、異常気象や台風などの自然災害による影響で生産が著しく減少し、市場価格が高騰すると、生花事業での利益が減少し、当社グループの財政状態や経営成績に影響を与える可能性があります。

(3) 生産に伴うリスクについて

当社は自社製品として、提携農園や自社農園により現在5農場にて胡蝶蘭を委託生産しております。胡蝶蘭はビニールハウス内で生産しており、気温及び日照等、天候の影響を受けることがあります。当社では、品質の安定化を目指し、冷暖房施設設備の導入支援を行い、また当社の生産技術担当者が定期的に訪問し品質を管理する体制を構築してまいりました。しかしながら、日照不足や台風等の天候不順及び異常気象の影響は完全に回避できるものではなく、十分な品質や生産量が確保できない場合、当社グループの財政状態や経営成績に影響を与える可能性があります。

(4) 代表取締役及び取締役の債務保証について

現状におきまして、当社代表取締役及び取締役の個人債務保証が残っており、その内容は卸売市場に対する仕入債務保証に対する債務保証であります。このうち卸売市場に対する仕入債務保証は、条例での定め、卸売市場の商慣行において発生しているものであり、今後は解消していく方針ではありますが、現状では、解消困難な状況であります。その理由としましては、中央卸売市場は地方自治体の条例で例外なく代表者の連帯保証が必要とされており、また、地方卸売市場については、中小零細の仲卸業者の支払いが滞ることが多いために制定されたという経緯があり、当該卸売市場の仲卸組合員が例外を認めないため、代表者の連帯保証が必要となっているものであります。なお、いずれの保証契約についても保証料の支払いはなく、これら取引契約が代表取締役への依存によるものでもありませんので、当該債務保証が取引継続の阻害要因になることはありません。

(5) 情報の流出に伴うリスクについて

当社はプライバシーマークを取得しており、個人情報の外部漏洩に関しては細心の注意を払っております。また、従業員に対しては情報管理に関する意識づけを行っておりますが、万一個人情報が漏洩した場合には、信用失墜により、当社グループの財政状態や経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(6) 法的規制に伴うリスクについて

当社グループの事業に関する法令は、道路運送車両法、道路交通法、自動車NOx・PM法、種苗法などがあります。当社グループは法令遵守の精神に基づき、倫理規程や行動規範などを整備し、モラルある行動を行うよう努めておりますが、法令違反行為が行われた場合には、当社グループの社会的信用の失墜を招き、事業の継続及び業務の遂行に支障をきたし、当社グループの財政状態や経営成績に影響を与える可能性があります。

(7) 原燃料価格の変動のリスクについて

当社グループは提携農園における温室の冷暖房費などの原燃料について、市況の影響を受けるものが一部あります。原価低減活動等により影響額を吸収するなど適宜対応を行っておりますが、場合によっては当社グループの財政状態や経営成績に影響を与える可能性があります。

(8) 災害等のリスクについて

火災爆発等の事故や風水害、地震等の自然災害による損害を食い止めるため、設備の点検、安全・消火設備の充実、各種保安活動、訓練等を行っております。しかしながら、事故や自然災害に被災した場合、当社グループの財政状態や経営成績に影響を与える可能性があります。

(9) 売上債権のリスクについて

当社グループは、売上債権の保全と与信体制の強化を推進しておりますが、販売先の経営悪化や破綻等により、債権回収に支障をきたし、当社グループの財政状態や経営成績に影響を与える可能性があります。

(10) 人材の確保と育成について

当社グループの事業は、労働集約型であり、花き分野における高い技量や経験を有し、高度な商品知識をもった人材が不可欠であります。したがって、優秀な人材の確保に努めるとともに、人材育成の強化、人材の適正配置を行うなど、教育環境や労働環境を整備し社員の定着を図るとともに事業に対する取り組み意欲の向上を促進すべく、体制を強化してまいります。しかしながら、当社グループの求める人材の確保や育成が計画通りに進まなかった場合には、当社グループの財政状態や経営成績に影響を与える可能性があります。

(11) システム等に関するリスクについて

当社グループは運営サイトにおけるシステムトラブルの発生可能性を低減するために、安定的運用のためのシステム強化やセキュリティ強化を徹底しており、万が一トラブルが発生した場合においても短時間で復旧できるような体制を整えております。しかしながら、大規模なプログラム不良や当該地域での大規模な自然災害の発生、想定を大幅に上回るアクセスの集中等により、開発業務やシステム設備等に重大な被害が発生した場合、及びその他何らかの理由によりシステム障害等が発生した場合には、当社グループの事業活動に支障が生じることにより、顧客や消費者との信頼関係に悪影響を及ぼし、損害賠償責任の発生等によって、当社グループの財政状態や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 慣習の変化に関するリスクについて

当社グループは、法人贈答の胡蝶蘭を中心に事業を展開しておりますので、お花を贈る習慣の変化や贈答としての胡蝶蘭に代替する商品が現れた場合には、当社グループの財政状態や経営成績に影響を与える可能性があります。

(13) 道路交通法の規制に関するリスクについて

当社グループは、車両による配送活動を行っております。車両運行の際、従業員による重大事故や違反により事業が中断するような事態となった場合には、当社グループの財政状態や経営成績に影響を与える可能性があります。

(14) 配送費用に関するリスクについて

当社グループは、お客様の指定先に商品を納品する際に、自社での配送活動の他、宅配便及び運送会社による配送委託を行っております。物流業界の経営環境変化等により、配送委託会社の配送費用の値上げ等で配送費用が増加するような事態となった場合には、当社グループの財政状態や経営成績に影響を与える可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループは、当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前連結会計年度との比較・分析の記載は

しておりません。

(業績等の概要)

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、政府による経済対策や日本銀行の金融緩和政策等、雇用情勢や所得環境の改善により緩やかな回復基調を継続しているものの、米中通商問題や中東情勢の悪化、英国のEU離脱問題等、国際情勢による国内経済への影響は、依然として先行きは不透明な状況が続いております。また、長い梅雨明けの猛暑、台風や豪雨等、全国的に自然災害が多く、経済活動にも大きな影響を与えました。

花き業界においては、東京都中央卸売市場の市場統計情報によると、2018年11月から2019年10月までの、らん鉢（胡蝶蘭）取扱金額は3,765百万円（前年同期比6.4%増）、数量では811千鉢（前年同期比1.9%減）と、取扱数量は微減したものの、取扱金額は増加いたしました。

このような事業環境の中、フラワービジネス支援事業は、主力である法人贈答用胡蝶蘭の新規顧客開拓及び既存顧客への深耕営業により、売上高は堅調に推移いたしました。

ナーセリー支援事業では、胡蝶蘭の生産指導を継続的に行い、国内提携農園で生産される胡蝶蘭の品質向上に取り組みました。復興事業の一環として福島県葛尾村で取り組んでおります農業再生支援では、葛尾村で生産されました胡蝶蘭『hope white（ホープホワイト）』が、2018年の復興大臣賞受賞に続き「埼玉県知事賞」を受賞するなど、順調に支援業務を進めることが出来ました。また、岡山県に開設しました岡山農場での胡蝶蘭生産も順調に進み、西日本エリアでの胡蝶蘭の安定供給が可能となりました。

フューネラル事業は、大都市圏を中心とした核家族化や葬祭規模の縮小等により葬儀単価が逡減しており、当社においても単価の下落傾向が続き、売上に影響を受けました。

販売費及び一般管理費につきましては、岡山農場に係る費用の発生、本社移転による地代家賃の増加等により増加いたしました。

この結果、当連結会計年度における売上高は2,023,374千円、営業利益は43,224千円、経常利益41,346千円、親会社株主に帰属する当期純利益16,756千円となりました。

なお、当社グループの事業セグメントは単一セグメントであるため、セグメント情報は記載せず、主要な事業について記載しております。

(フラワービジネス支援事業)

フラワービジネス支援事業につきましては、異業種参入支援業務における既存取引先への企画提案・販売強化及び経費削減ビジネスモデルの新規顧客開拓に注力いたしました。

また、2018年11月に連結子会社化しました合同会社日本プリザーブドフラワー協会で取り扱う商材「プリザーブドフラワー」の販売や提案等により、新たな事業展開への取り組みも進めました。

以上の結果、フラワービジネス支援事業の売上高は1,405,095千円となりました。

(ナーセリー支援事業)

ナーセリー支援事業につきましては、国内提携農園の継続した生産指導及び復興事業の一環として取り組んでおります福島県葛尾村での胡蝶蘭栽培による農業再生事業支援の強化に注力いたしました。

また、2018年11月に岡山県に開設しました岡山農場での胡蝶蘭生産も順調に進み、西日本エリアでの胡蝶蘭販売においても商品の安定供給が可能となりました。

国内提携農園で生産された胡蝶蘭の品質も向上し、安定的に自社製品として活用する割合も増加したことにより、市場からのセリ入荷量を抑制することが出来、結果として市場への出荷量は減少いたしました。

以上の結果、ナーセリー支援事業の売上高は505,043千円となりました。

(フューネラル事業)

フューネラル事業につきましては、既存取引先等からの紹介による新規顧客開拓の営業強化に注力いたしました。葬儀業界全体の環境としましても、葬儀に関する潜在的需要は人口動態を背景に今後も増加するものと推計されており、年々葬儀件数は増加する一方、大都市圏を中心に家族葬や密葬等、葬儀の小型化により葬儀単価が減少しており、当社においても同様に単価の下落傾向が続いております。

以上の結果、フューネラル事業の売上高は113,235千円となりました。

(資産)

当連結会計年度末における資産合計は889,476千円となりました。

流動資産は743,727千円となりました。主な内訳は、現金及び預金352,115千円、受取手形及び売掛金233,831千円、仕掛品102,885千円等であります。

固定資産は145,749千円となりました。主な内訳は、のれん28,503千円、保険積立金39,104千円、敷金及び保証金24,045千円等であります。

(負債)

当連結会計年度末における負債合計は445,015千円となりました。

流動負債は311,412千円となりました。主な内訳は、1年内返済予定の長期借入金84,244千円、買掛金71,108千円、1年内償還予定の社債20,000千円、未払金50,371千円等であります。

固定負債は133,603千円となりました。主な内訳は、長期借入金87,910千円、社債40,000千円等であります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は444,460千円となりました。主な内訳は、資本金139,732千円、資本剰余金91,717千円、利益剰余金212,352千円等であります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は213,032千円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの増減要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは22,886千円の収入となりました。この主な要因は、たな卸資産の増加額が47,973千円、売上債権の増加額が17,398千円となったものの、税金等調整前当期純利益の計上額が43,121千円、未払金の増加額が12,365千円、貸倒引当金の増加額が12,252千円、減価償却費の計上額が8,620千円、仕入債務の増加額が8,353千円となったことによります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは41,054千円の支出となりました。この主な要因は、連結範囲の変更を伴う子会社出資金の取得による支出が25,119千円、定期預金の預入による支出が7,114千円、有形固定資産の取得による支出が6,602千円となったことによります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは3,474千円の収入となりました。この主な要因は、長期借入金の返済による支出が115,678千円、社債の償還による支出が20,000千円となったものの、長期借入れによる収入が140,000千円となったことによります。

生産、受注及び販売の実績

当社グループの事業セグメントは単一セグメントであるため、事業部門別に記載しております。

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績を事業部門ごとに示すと、次のとおりであります。

事業部門の名称	生産高(千円)
ナーセリー支援事業	325,399
合計	325,399

- (注) 1. 事業部門間取引については、相殺消去しております。
 2. 金額は、製造原価によっております。
 3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 4. 当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前年同期比は記載しておりません。

b. 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績を事業部門ごとに示すと、次のとおりであります。

事業部門の名称	仕入高(千円)
フラワービジネス支援事業	506,693
ナーセリー支援事業	269,561
フューネラル事業	87,493
合計	863,748

- (注) 1. 金額は、仕入価格によっております。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 3. 当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前年同期比は記載しておりません。

c. 受注実績

当社は、需要予測に基づく見込生産を行っているため、該当事項はありません。

d. 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業部門ごとに示すと、次のとおりであります。

事業部門の名称	販売高(千円)
フラワービジネス支援事業	1,405,095
ナーセリー支援事業	505,043
フューネラル事業	113,235
合計	2,023,374

- (注) 1. 事業部門間取引については、相殺消去しております。
 2. 当連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10未満であるため、記載を省略しております。
 3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 4. 当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前年同期比は記載しておりません。

(2)経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。なお、当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

なお、貸倒引当金や繰延税金資産の計上等につきましては、見積りに依拠しており、実際の結果は、見積りによる不確実性のため異なる結果となる可能性があります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a.売上高

当連結会計年度の売上高については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(1) 経営成績等の状況の概要」に記載のとおりであります。

b.営業利益及び経常利益

市場を通さない提携農園からの仕入割合を高めたことにより、市場での仕入価格変動等のリスクや中間流通コストを低減する等による原価低減策により、売上原価率は56.4%となりました。

他方、岡山農場の開設による費用の発生、作業効率化のための事務機器取替え費用等の先行投資費用がかさんだことや、取引先の業績悪化による貸倒引当金計上額の増加等により、営業利益は43,224千円、経常利益は41,346千円となりました。

c.親会社株主に帰属する当期純利益

受取出向料1,775千円、法人税等25,789千円等が発生した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は16,756千円となりました。

d.経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループでは、事業規模の指標としての売上高及び本業での収益性を示す指標としての売上高営業利益率を最重要指標として位置付けております。

当社グループは、当連結会計年度より連結財務諸表を作成しておりますが、当社単体決算における前事業年度の売上高が1,835,565千円であったのに対して、当事業年度の売上高は2,008,725千円、当連結会計年度における売上高は2,023,374千円となり、売上高は堅調に推移いたしました。また、当社単体決算における前事業年度の売上高営業利益率が1.4%であったのに対して、当事業年度の営業利益率は2.1%、当連結会計年度における売上高営業利益率は2.1%となりました。売上高営業利益率の改善のために、販売価格の見直し・適正化と、人件費以外の販売費及び一般管理費の見直し・削減を継続的に行った結果が、営業利益率拡大に繋がったもの分析しております。

資本の財源及び資金の流動性について

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、商品の仕入れと提携農園での胡蝶蘭生産費用のほか、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資及びM & A投資等であります。

必要な運転資金及び投資資金の財源は、自己資金及び金融機関からの借入を基本としております。さらに、提携やM & A投資等に備えて、社債による資金調達を行っております。

資金の流動性については、運転資金の効率的な調達のため、主要取引銀行4行と当座貸越契約を締結することで手元流動性を確保しており、金融機関との間で総額200,000千円の契約を締結しております。本契約に基づく当連結会計年度末の借入実行残高はありません。

4 【経営上の重要な契約等】

当社は、2018年10月15日開催の取締役会において、合同会社日本プリザーブドフラワー協会の持分の80%を取得することを決議し、同日付で持分譲渡契約を締結、2018年11月1日で持分を取得いたしました。また、2019年10月18日開催の取締役会において、同社持分の20%を追加取得することを決議し、同日付で持分譲渡契約を締結し、同日付で持分を取得いたしました。

詳細は「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表 (1) 連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」に記載のとおりであります。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は9,871千円であり、その主な内容は、岡山農場空調システム4,457千円、WEB受注システム1,770千円、胡蝶蘭ベンチ1,500千円であります。なお、有形固定資産のほか、無形固定資産への投資を含めて記載しております。また、当社の事業セグメントは単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2019年10月31日現在

事業所名 (所在地)	事業部門 の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物	工具、器 具及び備 品	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (東京都江東区)	フラワービジネス支援事業、ナーセリー支援事業、フューネラル事業、全社共通	本社事務所	3,157	347	()	10,496	14,001	38 (12)
大阪支店 (大阪市福島区)	フラワービジネス支援事業	支店		0	()		0	14 (3)
名古屋営業所 (名古屋市中川区)	フラワービジネス支援事業	営業所		0	()		0	8 (3)
福岡営業所 他4拠点	フラワービジネス支援事業、ナーセリー支援事業	営業所		2,902	()	495	3,398	6 (11)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
 2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 3. 帳簿価額のうち「その他」は、車両運搬具、リース資産及びソフトウェアの合計であります。
 4. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。
 5. 上記の他、他の者から賃借している設備の内容は下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	事業部門の名称	設備の内容	数量(台)	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
本社 (東京都江東区)	フラワービジネス支援事業、ナーセリー支援事業、フューネラル事業	車両運搬具	11	5,085	12,145
大阪支店 (大阪市福島区)	フラワービジネス支援事業	車両運搬具	4	1,095	2,681
名古屋営業所 (名古屋市中川区)	フラワービジネス支援事業	車両運搬具	2	725	3,063
福岡営業所 (福岡市博多区)	フラワービジネス支援事業	車両運搬具	1	480	320
本社 (東京都江東区)	ナーセリー支援事業	胡蝶蘭生産設備		5,795	19,334

事業所名 (所在地)	事業部門の名称	設備の内容	床面積 (㎡)	年間賃借料 (千円)
本社 (東京都江東区)	フラワービジネス支援 事業、ナーセリー支援 事業、フューネラル事 業、全社共通	事務所	891.68	30,741
大阪支店 (大阪市福島区)	フラワービジネス支援 事業	事務所	291.76	7,250
名古屋営業所 (名古屋市中川区)	フラワービジネス支援 事業	事務所	175.00	2,851
福岡営業所 (福岡市博多区)	フラワービジネス支援 事業	事務所	165.52	2,856
横浜営業所 (横浜市西区)	フラワービジネス支援 事業	事務所	113.16	1,321

(2) 国内子会社

会社名 (所在地)	事業部門の名称	設備の内容	床面積 (㎡)	年間賃借料 (千円)
合同会社日本ブリ ザードフラワー協 会 (東京都新宿区)	フラワービジネス支援 事業	事務所	79.20	1,200

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,200,000
計	3,200,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2019年10月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年1月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,128,400	1,128,400	名古屋証券取引所 (セントレックス)	単元株式数は100株であります。
計	1,128,400	1,128,400		

(注) 提出日現在発行数には、2020年1月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2013年10月27日	2014年10月31日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役3名 当社監査役1名 当社使用人31名 外部支援者3名	当社監査役1名、当社使用人4名、外部支援者5名
新株予約権の数(個)	124(注)1,2	5(注)1,2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 49,600(注)1,2,5	普通株式 2,000(注)1,2,5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	148(注)3,5	252(注)3,5
新株予約権の行使期間	2015年10月28日～2023年10月27日	2016年11月2日～2023年10月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 148(注)5 資本組入額 74(注)5	発行価格 252(注)5 資本組入額 126(注)5
新株予約権の行使の条件	(注)4	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	

当事業年度の末日(2019年10月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2019年12月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

- (注) 1. 新株予約権の数、新株予約権の目的となる株式の数は、退職等によって権利を喪失したことにより消却した数を控除しております。
2. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、株式分割や株式併合を行う場合、適宜調整するものとします。ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。
- $$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$
3. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

4. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という)は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役、執行役員ならびに従業員の地位にあることを要するものとします。

ただし、新株予約権者が外部支援者である場合にはこの限りではありません。

新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとします。

当社指定の書面により新株予約権の全部または一部を放棄した場合には、権利を行使することができません。

取締役会において、当社との協力関係及び信頼関係が失われたと決議された場合には、権利の行使をすることができません。

新株予約権者は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に違反した場合には新株予約権を行使できません。

5. 2015年8月5日開催の取締役会決議により、2015年8月28日付で普通株式1株につき400株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2015年8月28日 (注) 1	887,775	890,000		94,675		
2015年12月17日 (注) 2	200,000	1,090,000	38,640	133,315	38,640	38,640
2016年1月22日 (注) 3	30,000	1,120,000	5,796	139,111	5,796	44,436
2016年9月30日 (注) 4	400	1,120,400	29	139,140	29	44,465
2016年11月1日～ 2017年10月31日 (注) 4	800	1,121,200	59	139,199	59	44,524
2017年11月1日～ 2018年10月31日 (注) 4	6,800	1,128,000	503	139,703	503	45,028
2018年11月1日～ 2019年10月31日 (注) 4	400	1,128,400	29	139,732	29	45,057

(注) 1. 2015年8月26日の株主名簿に記載された株主に対し、株式分割(1:400)を行ったことによるものであります。

2. 有償一般募集(ブックビルディング方式)による増加であります。

発行価格 420円

引受価額 386.40円

資本組入額 193.20円

3. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)による増加であります。

発行価格 386.40円

資本組入額 193.20円

割当先 エイチ・エス証券株式会社

4. 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2019年10月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		1	8	8	1	2	1,515	1,535	
所有株式数(単元)		12	8	494	130	2	10,635	11,281	300
所有株式数の割合(%)		0.11	0.07	4.38	1.15	0.02	94.27	100.00	

(注) 自己株式242株は、「個人その他」に2単元、「単元未満株式の状況」に42株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2019年10月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
田中 豊	東京都大田区	716,000	63.47
根本 和典	東京都荒川区	84,000	7.45
花キューピット株式会社	東京都品川区北品川四丁目11番9号 日本フラワー会館	48,000	4.25
芝田 新一郎	東京都文京区	20,000	1.77
堀 威夫	東京都品川区	18,000	1.60
MSIP CLIENT SECURITIES(常任代理人 モルガン・スタンレー MUFG証券株式会社 証券管理部長 北川 晴一)	25 Cabot Square, Canary Wharf, London E14 4QA, U.K. (東京都千代田区大手町1丁目9番7号大手町フィナンシャルシティ サウスタワー)	13,000	1.15
森田 厚	東京都大田区	10,000	0.89
佐藤 顕勝	三重県四日市市	7,700	0.68
山口 洋	愛知県名古屋市名東区	4,700	0.42
伊藤 正之	東京都板橋区	4,000	0.35
計	-	925,400	82.03

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年10月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,127,900	11,279	
単元未満株式	普通株式 300		
発行済株式総数	1,128,400		
総株主の議決権		11,279	

【自己株式等】

2019年10月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) アートグリーン株式会社	東京都江東区福住一丁目8 番8号福住ビル	200		200	0.02
計		200		200	0.02

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	13	18
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年1月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	242		242	

(注) 当期間における保有自己株式には、2020年1月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、内部留保の充実を重視し、経営体質の強化及び設備投資等、将来の事業展開に備えてまいりました。そのため、配当を実施した実績はありませんが、株主に対する利益還元は重要課題のひとつとして位置づけております。

今後は、必要な内部留保を確保しつつ、業績及び財政状態等を総合的に勘案しながら、継続的かつ安定的な配当政策を目指すことを基本方針として配当を実施していきたいと考えております。

当社は期末配当として年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、配当の決定機関は株主総会であります。第28期事業年度の配当につきましては、無配とさせて頂きました。

内部留保資金につきましては、経営基盤の長期安定に向けた財務体質の強化及び事業の継続的な拡大・発展を実現させるための資金として、有効に活用していく所存であります。

なお、当社は、取締役会の決議により、毎年4月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対して、会社法第454条第5項に定める中間配当金を行うことができる旨を定款に定めております。

また、株主の皆様の日頃のご支援を感謝するとともに、より多くの株主様に当社株式を中長期にわたり継続して保有をしていただくことを主な目的として、毎年10月31日現在の株主名簿に記載または記録された100株(1単元)以上保有の株主様を対象に、株主優待制度を導入しております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主をはじめ、お客様や取引先、従業員、地域社会等といったステークホルダーの利益を考慮しつつ、継続的かつ健全な成長と発展による企業価値の最大化が重要であるとの認識のもと、コーポレート・ガバナンス体制の強化に努めております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、会社法ならびに会社法施行規則に基づく監査役会設置会社制度を採用しており、取締役会及び監査役会により、業務執行の監督および監査を行っております。本提出日現在におきましては、社外取締役1名及び社外監査役3名が取締役会に出席するほか、当社の取締役等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、必要に応じて報告を求めています。また、会計監査人、内部監査担当者などと緊密に連携することで、企業経営の適性及び効率性の維持・向上に努めております。従いまして、経営監視機能の客観性及び中立性が維持・確保され、当社の事業規模においては実効性のあるガバナンスを実現できていると判断していることから、当該体制を採用しております。

また内部統制の確保及びリスクの低減に向けた全社横断的な活動を実施するほか、コンプライアンス規程等の社内規則・運用基準を整備・運用しております。また、内部通報制度運用規程を定め、コンプライアンスに関する問題が生じた場合、弁護士を含めた通報窓口、口頭、電話、電子メール等により、匿名でも通報できる体制を整えるとともに、通報した者に対する不利益な取り扱いを防止し、公正性の確保に努めております。

a. 取締役会

当社の取締役会は、取締役7名(うち社外取締役1名)で構成され、当社の業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督する権限を有しております。取締役会については、毎月1回の定期開催と必要に応じて随時機動的に開催を行っております。取締役会では、経営に関する重要事項についての意思決定を行うほか、取締役から業務執行状況の報告を適時受け、取締役の業務執行を監督しております。

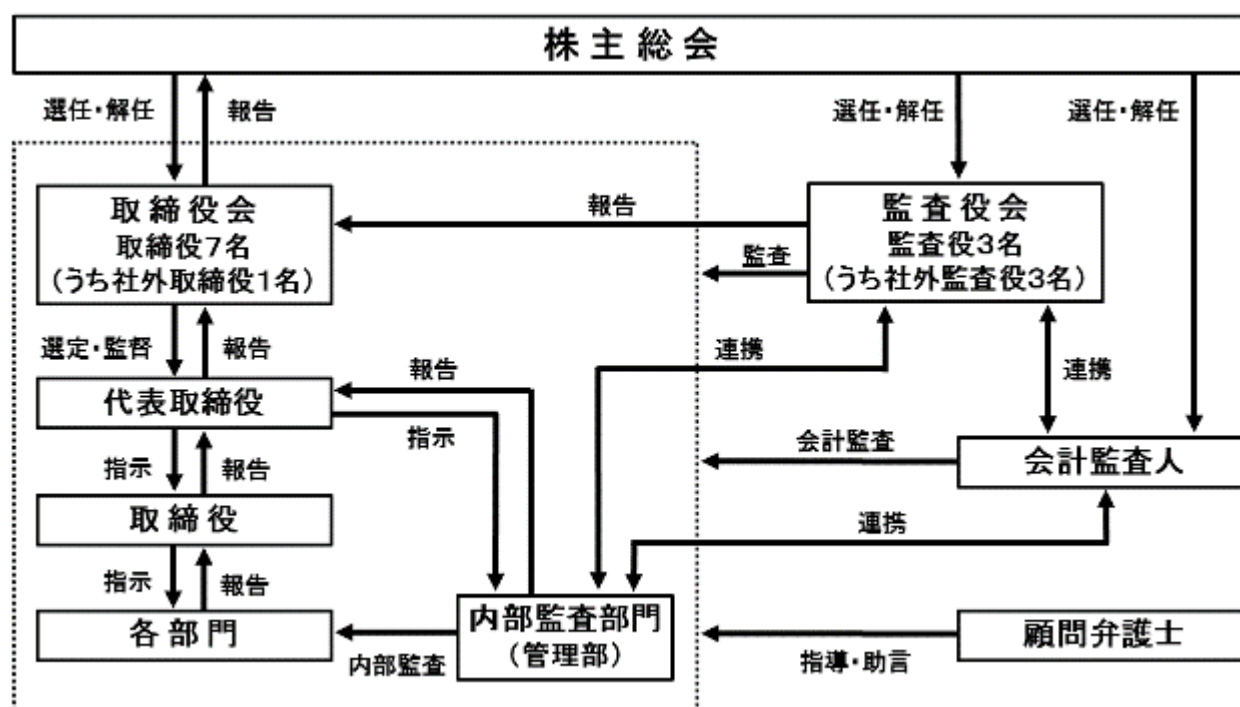
取締役会は、代表取締役社長田中豊を議長とし、根本和典、柴田益司、伊藤正之、芝田新一郎、村田則夫、小松隆一(社外取締役)で構成されております。また、監査役である横田孝、山田孝雄、長岡徹(いずれも社外監査役)が出席し、取締役の業務執行を監査しております。

b. 監査役会

当社は、会社法及び関連法令に基づき監査役会制度を採用しております。監査役会は、社外監査役3名で構成され、うち1名は常勤監査役であります。監査役は、取締役会等の重要な会議に出席するとともに、取締役等から事業報告の聴取、重要書類の閲覧、業務及び財産の状況等の調査をしており、取締役の職務執行を監督しております。また、監査役会は毎月1回開催し、各々監査役の監査内容について報告する等監査役間での意見交換・情報共有等行っております。また、監査役は会計監査人及び内部監査責任者と緊密に連携するとともに、定期的な情報交換を行い、相互の連携を深め、監査の実効性と効率性の向上に努めております。

監査役会は、常勤監査役の横田孝(社外監査役)を議長とし、山田孝雄(社外監査役)、長岡徹(社外監査役)で構成されております。

なお、コーポレート・ガバナンス体制の概況図は以下のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備状況

会社法第362条第4項第6号及び会社法施行規則第100条に定める、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合するための体制、その他株式会社の業務の適正性を確保するための体制として、内部統制システムの整備に関する基本方針を取締役会で決議し、同方針に基づき、業務の適正を確保するための体制の充実に努めております。

当社が、業務の適正を確保するための体制の概要は以下のとおりであります。

イ. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、当社の取締役及び使用人並びに当社子会社の役員及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合し、企業人として社会倫理に適合した良識ある行動をとるようにコンプライアンス規程を定め、当社の取締役及び使用人並びに当社子会社の役員及び使用人に周知徹底を図り、健全な企業風土の維持発展に努めます。

ロ. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社及び当社子会社は、取締役及び業務執行者の職務の執行に係る情報の保存及び管理については文書管理規程で定め、保存年限内の文書に関しては必要に応じて閲覧可能な状態を維持することとします。

ハ. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、取締役会において経営の重要案件を議論し、事業リスクの低減を図ります。また、当社及び当社子会社は、リスク管理規定その他社内規程の整備、遵守を推進し、様々なリスクに備えます。また、危機的事態が顕在した場合には、代表取締役社長を統括責任者として、全社的な対応を検討します。

ニ. 取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、毎月1回の定例取締役会を開催するほか、適宜臨時取締役会を開催することにより重要事項に関する意思決定を迅速・適切に行います。また、業務分掌規程、職務権限規程等に業務執行の手続きを明確に定め、部門長との連携を強化することにより、効率的かつ適正に職務執行が行われる体制の維持・向上を図ります。当社子会社においては、当社代表取締役も出席する月1回の定例会議により、子会社の役員等の職務の執行に係る事項の報告を受け、効率的かつ適正に職務執行が行われる体制の維持・向上を図ります。

ホ. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、また、その使用人の取締役からの独立性に関する事項、及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社は、監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役会と協議のうえ監査役を補助すべき使用人を指名します。当該使用人は、監査役会の指示命令に従うものとし、当該使用人の人事異動、人事評価、懲戒処分等、雇用に係る重要事項についてはあらかじめ監査役会の同意を得るものとします。

へ.取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制及び当該報告をした者が不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社及び当社子会社のすべての取締役等及び使用人は、監査役から業務執行に関する事項の報告を求められた場合には、速やかに報告を行わなければならないものとし、当社に重大な損失を及ぼすような影響のある事実を発見した場合には、法令及び関連規程に従い監査役への報告を遅滞なく行うよう、当社及び当社子会社の取締役等及び使用人に対して周知徹底します。

また、監査役への報告を行った取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を周知徹底します。

ト.監査役職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還、その他当該職務の執行について生ずる費用又は債務を、監査役の請求に基づき速やかに処理するものとします。

チ.その他の監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、監査役会規程、監査役監査基準に則して行動するとともに、会計監査人と緊密に連携を保ち、合理的な監査に努めることで監査役の監査が実効的に行われることを確保するものとします。また、必要な場合には専門家との意思疎通を図るなどの対応を行うこととします。

b.リスク管理体制の整備の状況

法令順守の強化及び徹底に向け、各種社内会議を通じて当社及び当社子会社の役職員の意識向上に努めております。当社及び当社子会社は事業遂行に伴う危機に対しては、危機管理規定を制定し、リスクの予見とその管理、対応に努めております。また、犯罪行為、不正行為等の未然防止策として、社内通報制度を設け、相互牽制を図れる仕組みを構築しております。さらに、重要な法的判断については、外部の弁護士と顧問契約を締結し、必要に応じて助言と指導を受ける体制を整えております。

c.取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

d.取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票にはよらない旨を定款に定めております。

e.株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

f.取締役及び監査役責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役及び監査役（取締役及び監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。

g.社外取締役及び社外監査役との責任限定契約の内容

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定

める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

これは、社外取締役及び社外監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

h. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法454条第5項の規定により、取締役会の決議によって中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

i. 取締役会決議による自己株式の取得

当社は、経営環境の変化に迅速に対応し、柔軟かつ積極的な財務戦略を行うため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性0名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	田中 豊	1966年1月21日	1988年4月 1991年12月 2019年10月	STT株式会社(現PGMホールディングス株式会社)入社 当社設立 代表取締役社長(現任) 合同会社日本プリザーブドフラワー協会職務執行者(現任)	(注)3	716,000
専務取締役 事業本部長	根本和典	1965年3月19日	1988年4月 1992年4月 2015年4月	STT株式会社(現PGMホールディングス株式会社)入社 当社入社 専務取締役(現任) 当社事業本部長(現任)	(注)3	84,000
専務取締役	柴田益司	1951年9月6日	1988年4月 1992年4月 1998年12月 2012年5月 2015年4月 2016年1月 2019年2月	合資会社大城物産入社 有限会社シバタナーセリー設立 代表取締役 当社入社 取締役種苗部部長 当社取締役辞任 当社事業本部副本部長 当社取締役 当社専務取締役(現任)	(注)3	
取締役 事業本部 副本部長	伊藤正之	1966年9月27日	1990年4月 1994年10月 2005年10月 2015年4月	合資会社オーキッドバレー入社 当社入社 当社取締役(現任) 当社事業本部副本部長(現任)	(注)3	4,000
取締役 管理部長	芝田新一郎	1964年7月8日	1990年4月 1995年4月 2007年4月 2012年6月 2015年4月	学校法人早稲田大学勤務 株式会社ボルケ入社 当社入社 当社取締役(現任) 当社管理部長(現任)	(注)3	20,000
取締役 営業本部長	村田則夫	1951年1月2日	1969年4月 2004年4月 2005年4月 2013年7月 2016年2月 2017年6月 2018年1月	株式会社住友銀行(現三井住友銀行)入行 泉友株式会社出向 同社転籍 建匠株式会社顧問 当社入社 営業推進本部長 当社執行役員営業本部長 当社取締役営業本部長(現任)	(注)3	
取締役	小松隆一	1942年12月9日	1995年6月 1998年6月 1999年6月 2002年4月 2003年4月 2006年5月 2010年8月 2016年1月	ユニバーサル証券株式会社(現三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社)取締役 同社常務取締役 同社専務取締役 UFJつばさ不動産株式会社(現MUSビジネスサービス株式会社)代表取締役 UFJつばさビジネスサービス株式会社(現MUSビジネスサービス株式会社)代表取締役 株式会社セールスアウトソーシング代表取締役 同社相談役 当社取締役(現任)	(注)3	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	横田 孝	1949年12月1日	1972年4月 2002年7月 2006年4月 2007年8月 2009年11月 2012年5月 2014年3月	大和証券投資信託販売株式会社(現三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社)入社 大新東株式会社入社 株式会社セールスアウトソーシング入社 同社取締役管理部長 同社常務取締役営業本部長兼管理部長 同社常務取締役管理部長 当社常勤監査役(現任)	(注)4	
監査役	山田孝雄	1944年9月12日	1963年4月 1998年4月 1999年6月 2003年6月 2006年6月 2007年7月 2008年4月 2009年9月 2015年1月	株式会社住友銀行(現株式会社三井住友銀行)入行 住銀ファイナンス株式会社(現SMBCFファイナンスサービス株式会社)入社 同社取締役営業統括部長 同社常務取締役ファクタリング本部副本部長 同社常務取締役ファクタリング本部長 株式会社新日本アーバンマトリックス入社 株式会社スーパーホテル開発営業顧問 株式会社新日本建物 監査役 当社監査役(現任)	(注)4	
監査役	長岡 徹	1952年11月15日	1976年4月 1987年10月 1998年6月 2000年6月 2010年4月 2012年12月 2017年11月 2020年1月	大和証券投資信託販売株式会社(現三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社)入社 ユニバーサルファイナンス株式会社出向 同社財務部長 つばさ証券株式会社(現三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社)帰任 常陽証券株式会社出向 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社帰任 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社退職 当社監査役(現任)	(注)5	
計						824,000

- (注) 1. 取締役 小松隆一は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役 横田孝、監査役 山田孝雄及び監査役 長岡徹は社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2018年10月期に係る定時株主総会終結の時から2020年10月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 常勤監査役の横田孝及び監査役の山田孝雄の任期は、2018年10月期に係る定時株主総会終結の時から2022年10月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査役の長岡徹の任期は、2019年10月期に係る定時株主総会終結の時から2022年10月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (株)
小野 裕有	1980年6月11日	2003年10月	朝日監査法人（現有限責任 あずさ監査法人）入所	
		2009年7月	あずさ監査法人（現有限責任 あずさ監査法人）退所	
		2009年4月	小野裕有公認会計士事務所所長（現任）	
		2018年6月	公益財団法人スペイン舞踊振興MARUWA財団監事（現任）	

（注）補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

社外取締役及び社外監査役の状況

当社の社外取締役は1名、社外監査役は3名であります。

社外取締役の小松隆一氏は、これまでの企業経営者としての豊富な経験に基づき、当社経営に対して有益なご意見やご指摘をいただいております。なお、同氏は株式会社名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしており、独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

社外監査役である横田孝氏は企業経営者としての豊富な経験、幅広い知見を有しており、常勤監査役として当社の監査体制の強化に努めております。社外監査役山田孝雄氏は、永きに亘り金融機関に在籍し、財務・会計に関する幅広い知見を活かして当社の監査体制の強化に努めております。社外監査役長岡徹氏は、証券会社等にて業務審査や財務部長を経験されており、それらの知見を当社の監査体制の強化に活かしていただけると考え、2020年1月の定時株主総会にて社外監査役に選任いたしました。

また、当社は社外監査役横田孝氏を名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

当社と社外取締役及び社外監査役の間には、重要な利益相反を生じさせ、また、独立性を阻害するような人的・資本的関係・取引関係及びその他の利害関係はありません。

社外取締役及び社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準または方針は定めておりませんが、選任するにあたっては、名古屋証券取引所が定める独立役員要件を参考にしております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内

部

統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において監査役からの監査報告を受けることにより、当社グループの現状と課題を把握し、必要に応じて取締役会において意見を表明しています。

社外監査役は、効率的かつ効果的に監査役監査を行うために、会計監査人より監査計画及び監査結果の報告を受け、また、情報交換・意見交換を行うなど、相互連携を図っております。また、社外監査役と内部監査担当者は同部屋に配置しており、内部監査の結果作成された業務改善指示書等の閲覧や必要に応じて情報交換を行うことにより、社外監査役と内部監査との相互連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役会は3名（うち社外監査役3名）で構成され、各監査役は、監査役会で定めた年間監査計画に従い、稟議書その他の重要な書類の閲覧、取締役会その他の重要な会議への出席等により、取締役の日常業務の執行状況を監査し、毎月開催する監査役会にて情報・意見交換を行っております。また、監査役は平素より取締役と意思疎通を図り情報の収集と監査環境の整備に努めております。

内部監査の状況

内部監査は、管理部（担当者2名）が担当し、内部監査に関する基本事項を内部監査規程に定め、内部監査計画書に基づき、原則年1回、全部門を対象に実施しております。事業活動の全般にわたる管理・運営の制度及び業務の遂行状況を、合法性と合理性の観点から検討・評価し会社財産の保全及び経営効率性の向上を図るため、業務運営及び財務管理の実態を調査し、諸法令、定款及び社内規程への準拠性を確かめ、企業倫理の向上を図り、不正等の防止に役立て、経営の合理化及び能率の促進に取り組んでおります。

内部監査計画に基づく内部監査で確認されたリスクと不備を内部監査報告書にまとめ代表取締役社長に提出すると共に、必要に応じ業務改善指示書を付議致しております。

また、内部監査結果は常勤監査役を通じて実質的に監査役監査にも反映されており、内部監査担当者、監査役及び会計監査人は、相互に連携を図るため、情報・意見交換を行い、監査の有効性・効率性を高めております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

丸の内監査法人

b. 業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員 金光 良昭

指定社員 業務執行社員 間 達哉

c. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、その他1名であります。

d. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定にあたっては、「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」（公益社団法人日本監査役協会 2017年10月13日改正）に基づき、監査法人の独立性及び品質管理体制、並びに監査チームの独立性及び専門性や監査報酬等を総合的に勘案した結果、丸の内監査法人を会計監査人に選定しております。

なお、監査役会は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

e. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、会計監査人の独立性、品質管理の状況、職務遂行体制の適切性、会計監査の実施状況等を監視及び検討するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めることにより、評価を行っております。

f. 監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

第27期（個別） 有限責任 あずさ監査法人

第28期（連結・個別） 丸の内監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

異動に係る監査公認会計士等の氏名又は名称

選任する監査公認会計士等の名称 丸の内監査法人

退任する監査公認会計士等の名称 有限責任 あずさ監査法人

異動の年月日 2019年1月30日

異動監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日 2018年1月30日

異動監査公認会計士等が作成した監査報告書又は内部統制監査報告書等における内容等
 該当事項はありません。

異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

有限責任 あずさ監査法人は、2019年1月30日開催予定の第27回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたします。これに伴い、当社は会計監査人を見直すこととし、当社の業務内容や事業規模に適した監査対応や監査費用の相当性について他の監査法人と比較検討いたしました。

その結果、丸の内監査法人が適任と判断したためであります。

上記の理由及び経緯に対する監査報告書又は内部統制監査報告書等の記載事項に係る異動監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

提出会社

前事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
16,000	

区分	当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	13,000	
連結子会社		
計	13,000	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに所属する組織に対する報酬 (a.を除く)

前事業年度及び当連結会計年度

該当事項はありません。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

該当事項はありません。

e. 監査報酬の決定方針

当社は、会計監査人の監査方針、監査日数や監査内容等の妥当性を勘案し、さらに監査役会の同意を得た上で、監査報酬を決定しております。

f. 監査役会が会計監査人の報酬に同意した理由

当社の監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の過去の監査実績、監査計画、監査報酬見積額の内容などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針にかかる事項

当社は、役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておらず、また、報酬等には、株式の市場価格や会社業績を示す指標として算定される業績連動報酬を採用しておりません。

当社における取締役の報酬限度額は、2018年1月30日開催の株主総会において、定款で定める取締役の員数の上限10名の総員に対して、総額年額100,000千円以内（うち社外取締役分5,000千円以内。使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）、監査役の報酬限度額は、2008年1月25日開催の株主総会において、定款で定める監査役の員数の上限3名の総員に対して、年額10,000千円以内と決議されており、当社役員の報酬等の額は、これらの株主総会において承認された報酬限度額の範囲内において、以下のとおり決定しております。

a. 取締役会

取締役の報酬に関する事項については、毎年株主総会開催後に行われる取締役会において、役割、責任範囲、貢献度合い及び業績等を総合的に勘案して決定しております。

b. 監査役会

監査役の報酬に関する事項については、毎年株主総会開催後に行われる監査役会において、常勤監査役 横田孝氏を中心として、監査役全員の協議にて決定しております。なお、監査役の報酬については、独立性確保の観点から月額報酬のみを支給することとしております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬額の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる役員 の員数(名)
		固定報酬	業績連動報酬	賞与	
取締役 (社外取締役を除く)	54,010	54,010			6
監査役 (社外監査役を除く)	600	600			1
社外役員	4,440	4,440			3

(注) 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式価値の変動又は株式配当による利益享受を目的に保有している株式を純投資目的である投資株式として区分し、主に取引関係の維持・強化を目的に保有している株式を純投資目的以外の目的である投資株式として区分しております。

なお、現在当社では純投資目的の投資株式は保有しておりません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

純投資目的以外の目的である投資株式については、持続的な成長と企業価値向上のため、取引先との中長期的な取引関係の継続・強化の観点から、政策保有株式として株式を保有しています。

取得にあたっては、稟議・申請基準表に従い、取得価額によって取締役会決議又は代表取締役決裁を受けております。保有株式については、取締役管理部長が、株式の保有合理性が継続しているかを定期的に検証することとしており、保有合理性が著しく低下したと判断される株式については適宜、稟議・申請基準表に従い、金額によって取締役会への上程又は代表取締役への稟議の起案を行うこととしております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	5	5,091
非上場株式以外の株式	1	237

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度		前事業年度		保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由(注2)	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
株式会社りそな ホールディングス	500	500	500	297	取引関係の強化のため	無
	237		297			

(注) 1．貸借対照表計上金額が資本金額の100分の1以下ではありますが、特定投資株式の保有銘柄数が60銘柄以下であるため、全ての特定投資株式について記載しております。

2．特定株式における定量的な保有効果の記載は困難であり、記載しておりません。保有の合理性については、特定投資株式について、取引関係の維持強化及び資本コスト等を踏まえた投資採算の両面から検証しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

(3) 当連結会計年度(2018年11月1日から2019年10月31日まで)は、当連結会計年度中に持分を取得した子会社が連結対象となったことに伴い、初めて連結財務諸表を作成しているため、比較情報を記載しておりません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年11月1日から2019年10月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2018年11月1日から2019年10月31日まで)の財務諸表について、丸の内監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容及び変更等について当社への影響を適切に把握するために、専門的情報を有する団体等が主催する研修・セミナーに積極的に参加し、連結財務諸表等の適正性の確保に取り組んでおります。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

当連結会計年度
 (2019年10月31日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	352,115
受取手形及び売掛金	233,831
商品及び製品	37,703
仕掛品	102,885
原材料及び貯蔵品	74
前払費用	11,071
前渡金	9,187
その他	11,265
貸倒引当金	14,407
流動資産合計	743,727
固定資産	
有形固定資産	
建物及び構築物	8,033
減価償却累計額	1,740
建物及び構築物（純額）	6,293
工具器具及び備品	13,960
減価償却累計額	10,710
工具器具及び備品（純額）	3,249
土地	2,590
リース資産	6,808
減価償却累計額	1,249
リース資産（純額）	5,558
その他	977
減価償却累計額	481
その他（純額）	495
有形固定資産合計	18,188
無形固定資産	
ソフトウェア	4,938
のれん	28,503
その他	144
無形固定資産合計	33,585
投資その他の資産	
投資有価証券	1 12,645
敷金及び保証金	24,045
保険積立金	39,104
破産更生債権等	11,879
繰延税金資産	12,184
その他	5,994
貸倒引当金	11,879
投資その他の資産合計	93,975
固定資産合計	145,749
資産合計	889,476

(単位：千円)

当連結会計年度
 (2019年10月31日)

負債の部	
流動負債	
買掛金	71,108
1年内償還予定の社債	20,000
1年内返済予定の長期借入金	84,244
リース債務	917
未払金	50,371
未払費用	15,873
未払法人税等	28,321
未払消費税等	12,106
賞与引当金	17,659
株主優待引当金	2,147
その他	8,662
流動負債合計	311,412
固定負債	
社債	40,000
長期借入金	87,910
リース債務	4,753
その他	940
固定負債合計	133,603
負債合計	445,015
純資産の部	
株主資本	
資本金	139,732
資本剰余金	91,717
利益剰余金	212,352
自己株式	465
株主資本合計	443,337
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	1,123
その他の包括利益累計額合計	1,123
純資産合計	444,460
負債純資産合計	889,476

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)
売上高	2,023,374
売上原価	1,140,735
売上総利益	882,638
販売費及び一般管理費	1 839,413
営業利益	43,224
営業外収益	
受取利息	79
受取配当金	86
持分法による投資利益	208
その他	654
営業外収益合計	1,029
営業外費用	
支払利息	1,321
社債利息	154
為替差損	583
その他	848
営業外費用合計	2,907
経常利益	41,346
特別利益	
受取出向料	1,775
特別利益合計	1,775
税金等調整前当期純利益	43,121
法人税、住民税及び事業税	28,271
法人税等調整額	2,481
法人税等合計	25,789
当期純利益	17,331
非支配株主に帰属する当期純利益	575
親会社株主に帰属する当期純利益	16,756

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

当連結会計年度
(自 2018年11月1日
至 2019年10月31日)

当期純利益	17,331
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	121
その他の包括利益合計	1 121
包括利益	17,452
(内訳)	
親会社株主に係る包括利益	16,877
非支配株主に係る包括利益	575

【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度(自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	139,703	89,815	195,596	446	424,668
当期変動額					
新株の発行(新株予約権の行使)	29	29			59
自己株式の取得				18	18
親会社株主に帰属する当期純利益			16,756		16,756
連結子会社株式の追加取得による持分の増減		1,871			1,871
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	29	1,901	16,756	18	18,668
当期末残高	139,732	91,717	212,352	465	443,337

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,002	1,002	1,296	426,967
当期変動額				
新株の発行(新株予約権の行使)				59
自己株式の取得				18
親会社株主に帰属する当期純利益				16,756
連結子会社株式の追加取得による持分の増減				1,871
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	121	121	1,296	1,175
当期変動額合計	121	121	1,296	17,493
当期末残高	1,123	1,123	-	444,460

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当連結会計年度
(自 2018年11月1日
至 2019年10月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純利益	43,121
減価償却費	8,620
のれん償却額	2,311
貸倒引当金の増減額(は減少)	12,252
賞与引当金の増減額(は減少)	5,048
株主優待引当金の増減額(は減少)	281
受取利息	79
受取配当金	86
支払利息	1,321
社債利息	154
為替差損益(は益)	583
持分法による投資損益(は益)	208
営業保証金の支出	150
売上債権の増減額(は増加)	17,398
たな卸資産の増減額(は増加)	47,973
仕入債務の増減額(は減少)	8,353
前渡金の増減額(は増加)	9,187
未払金の増減額(は減少)	12,365
未払費用の増減額(は減少)	2,018
その他	2,258
小計	23,605
利息及び配当金の受取額	165
利息の支払額	1,497
法人税等の支払額	5,148
法人税等の還付額	5,761
営業活動によるキャッシュ・フロー	22,886
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	7,114
定期預金の払戻による収入	1,800
連結の範囲の変更を伴う子会社出資金の取得による支出	2 25,119
有形固定資産の取得による支出	6,602
無形固定資産の取得による支出	885
敷金及び保証金の差入による支出	3,716
敷金及び保証金の回収による収入	2,169
保険積立金の積立による支出	1,586
投資活動によるキャッシュ・フロー	41,054
財務活動によるキャッシュ・フロー	
株式の発行による収入	59
自己株式の取得による支出	18
長期借入れによる収入	140,000
長期借入金の返済による支出	115,678
リース債務の返済による支出	888
社債の償還による支出	20,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,474
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	14,693
現金及び現金同等物の期首残高	227,726
現金及び現金同等物の期末残高	1 213,032

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

1社

主要な連結子会社の名称

合同会社日本プリザーブドフラワー協会

当連結会計年度において、合同会社日本プリザーブドフラワー協会の持分を取得し子会社化したことに伴い、連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数

1社

会社等の名称

A & A 株式会社

当連結会計年度より、連結財務諸表を作成することとなったため、A & A 株式会社を持分法適用の範囲に含めております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、5月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

たな卸資産

a 商品及び製品

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

b 仕掛品

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

c 原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～29年

工具、器具及び備品 2～15年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(3～5年)に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

株主優待引当金

株主優待制度に係る費用の発生に伴い、翌事業年度に支出すると見込まれる額を計上しております。

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

のれんの償却方法及び償却期間

10年間で均等償却しております。

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以降開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の一つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年10月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませ

(連結貸借対照表関係)

- 1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (2019年10月31日)
投資有価証券(株式)	4,245千円

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (2019年10月31日)
当座貸越極度額の総額	200,000千円
借入実行残高	千円
差引額	200,000千円

(連結損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)
給与手当	199,961千円
荷造運賃	121,866千円
賞与引当金繰入額	16,398千円
貸倒引当金繰入額	12,252千円
のれん償却額	2,311千円
減価償却費	1,970千円
株主優待引当金繰入額	1,854千円

(連結包括利益計算書関係)

- 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(千円)

	当連結会計年度 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)
その他有価証券評価差額金	
当期発生額	174
組替調整額	-
税効果調整前	174
税効果額	53
その他有価証券評価差額金	121
その他の包括利益合計	121

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)

1 発行済株式及び自己株式に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
発行済株式				
普通株式(株)	1,128,000	400		1,128,400
合計	1,128,000	400		1,128,400
自己株式				
普通株式(株)	229	13		242
合計	229	13		242

(注) 1. 普通株式の発行済株式の総数の増加400株は新株予約権の権利行使によるものであります。

2. 自己株式の増加13株は単元未満株式の買取によるものであります。

2 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)
現金及び預金	352,115千円
預入期間が3か月を超える 定期預金	139,083千円
現金及び現金同等物	213,032千円

2 持分の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

持分の取得により新たに合同会社日本プリザーブドフラワー協会を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに合同会社日本プリザーブドフラワー協会持分の取得価額と合同会社日本プリザーブドフラワー協会取得のための支出(純増)との関係は、次のとおりであります。

流動資産	11,532千円
固定資産	100千円
のれん	30,814千円
流動負債	5,150千円
非支配株主持分	1,296千円
持分の取得価額	36,000千円
現金及び現金同等物	10,880千円
差引：取得のための支出	25,119千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

工具、器具及び備品であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料の内容は、会社の事業内容に照らして重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、流動性及び安全性を重視し、短期的な預金等を中心としており、資金調達については、主に金融機関からの借入によっております。また、デリバティブ等の投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及び当該商品に係るリスク並びに及びリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客である取引先の信用リスクに晒されております。当該リスクについては、社内規程に従い、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに回収期日及び残高を管理するとともに、債権保証サービスを利用するなど、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を通じて、リスクの軽減を図っております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクについては、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直すことにより、リスクの軽減を図っております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

社債及び借入金は、主に運転資金に係る資金調達であります。リース債務は、主に設備投資に係る資金調達であります。当社グループでは、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用していないため、借入金のうち変動金利によるものは金利変動リスクに晒されております。当該リスクについては、管理部が支払金利の変動をモニタリングし、金利変動リスクの早期把握を図っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に実行できなくなるリスク)について、当社グループでは、各部署からの報告に基づき管理部が適時に資金繰り状況を把握して管理するとともに、取引銀行と当座貸越契約を締結するなどして、流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません((注2)をご参照ください。)

当連結会計年度(2019年10月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	352,115	352,115	
(2) 受取手形及び売掛金	233,831	233,831	
(3) 投資有価証券	3,308	3,308	
(4) 破産更生債権等	11,879		
貸倒引当金(1)	11,879		
差引			
資産計	589,256	589,256	
(1) 買掛金	71,108	71,108	
(2) 未払金	50,371	50,371	
(3) 未払法人税等	28,321	28,321	
(4) 未払消費税等	12,106	12,106	
(5) 社債(2)	60,000	59,371	628
(6) 長期借入金(3)	172,154	171,442	711
(7) リース債務(4)	5,671	6,069	397
負債計	399,733	398,790	942

(1) 破産更生債権等に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(2) 1年内償還予定の社債を含めております。

(3) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(4) 1年内返済予定のリース債務を含めております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

(4) 破産更生債権等

破産更生債権等については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を貸倒引当金として計上しているため、貸借対照表計上額から当該貸倒引当金を控除した金額をもって時価としております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等、(4) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 社債、(6) 長期借入金、(7) リース債務

社債及び長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。社債、長期借入金のうち固定金利によるもの及びリース債務は、元利金の合計額を、同様の新規借入及び発行、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	2019年10月31日
非上場株式	5,091
関係会社株式	4,245
出資金	73

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

当連結会計年度(2019年10月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	352,115			
受取手形及び売掛金	233,831			
合計	585,947			

破産更生債権等については、償還予定額が見込めないため記載しておりません。

(注4) 社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

当連結会計年度(2019年10月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債	20,000	20,000	20,000			
長期借入金	84,244	52,098	20,798	9,996	5,018	
リース債務	917	948	979	1,012	1,045	768
合計	105,161	73,046	41,777	11,008	6,063	768

(有価証券関係)

1. その他有価証券

当連結会計年度(2019年10月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	237	177	60
その他	3,071	1,511	1,559
小計	3,308	1,689	1,619
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式			
その他			
小計			
合計	3,308	1,689	1,619

非上場株式(連結貸借対照表価額計上額5,091千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当連結会計年度(自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第3回新株予約権	第4回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役3名、当社監査役1名、当社使用人31名、外部支援者3名	当社監査役1名、当社使用人4名、外部支援者5名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 62,400株	普通株式 4,000株
付与日	2013年10月31日	2014年11月1日
権利確定条件	新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という)は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役、執行役員ならびに従業員の地位にあることを要するものとします。ただし、新株予約権者が外部支援者である場合にはこの限りではありません。	新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という)は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役、執行役員ならびに従業員の地位にあることを要するものとします。ただし、新株予約権者が外部支援者である場合にはこの限りではありません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2015年10月28日から2023年10月27日まで(注)2	2016年11月2日から2023年10月30日まで(注)2

(注)1. 株式数に換算して記載しております。なお、2015年8月28日付で普通株式1株を400株に株式分割しており、分割後の株式数に換算して記載しております。

2. 権利行使期間の開始日は、新株予約権の割当てを受けた者との契約により、新株予約権の割当日から2年経過した日又は当社の上場日のどちらか遅い日と定めております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2019年10月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第3回新株予約権	第4回新株予約権
権利確定前(株)		
前連結会計年度末		
付与		
失効		
権利確定		
未確定残		
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	50,000	2,000
権利確定		
権利行使	400	
失効		
未行使残	49,600	2,000

(注)2015年8月28日付で普通株式1株を400株に株式分割しており、分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	第3回新株予約権	第4回新株予約権
権利行使価格(円)	148	252
行使時平均株価(円)	1,430	
付与日における公正な評価単価(円)		

(注)2015年8月28日付で普通株式1株を400株に株式分割しており、分割後の価格に換算して記載しております。

3. 当連結会計年度付与されたストックオプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額 63,311千円

(2) 当連結会計年度において権利行使された本源的価値の合計額 512千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (2019年10月31日)
繰延税金資産	
未払事業税	720千円
貸倒引当金	8,051千円
賞与引当金	5,409千円
株主優待引当金	657千円
減価償却費超過額	1,213千円
投資有価証券評価損	534千円
資産除去債務	1,373千円
その他	3,129千円
繰延税金資産小計	21,090千円
評価性引当額	8,409千円
繰延税金資産合計	12,680千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	496千円
繰延税金負債合計	496千円
繰延税金資産純額	12,184千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当連結会計年度 (2019年10月31日)
法定実効税率	30.63%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.53%
評価性引当額の増減額	12.22%
住民税均等割等	5.31%
留保金課税	5.39%
その他	1.73%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	59.81%

(企業結合等関係)

取得による企業結合

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称

合同会社日本プリザーブドフラワー協会

事業の内容

プリザーブドフラワーに関する広報・教育・支援活動及びプリザーブドフラワーの販売活動

企業結合を行った主な理由

合同会社日本プリザーブドフラワー協会は、プリザーブドフラワーの普及と技術の向上を目的として、そのための広報、教育等その楽しさを広める活動をしております。

プリザーブドフラワーは、当社フラワービジネス支援事業との親和性が高い商品アイテムであることから、子会社化し、プリザーブドフラワーという新たな商材の販売、また現在展開しているブライダル事業等への技術向上波及効果などシナジー効果を生み出すことの出来るものと考えております。また経営資源の集約と業務の効率化を通し、収益力の強化を図り、事業のさらなる市場拡大の足掛かりとしてまいります。

企業結合日

2018年11月1日(持分取得日)

2018年11月30日(みなし取得日)

企業結合の法的形式

持分取得

結合後企業の名称

変更ありません。

取得した議決権比率

2018年11月1日に取得した議決権比率 80.0%

2019年10月18日に取得した議決権比率 20.0%

取得後の議決権比率 100.0%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として持分を取得したことによるものです。

(2) 連結財務諸表含まれている被取得企業連結期間

2018年12月1日から2019年8月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

当事者間の合意により非公開とさせていただきます。

(4) 主要な取得関連費用の内訳及び金額

アドバイザー費用等 602千円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん
30,814千円

発生原因

主として今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものです。

償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	11,532 千円
固定資産	100 千円
資産合計	11,632 千円
流動負債	5,150 千円
負債合計	5,150 千円

(資産除去債務関係)

当社グループは本社等の不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

なお、当該資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約における敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当連結会計年度(自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)

当社の事業セグメントは単一セグメントであるため、記載を省略しています。

【関連情報】

当連結会計年度(自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しています。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度(自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度(自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)

当社グループの事業セグメントは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれんの発生益に関する情報】

当連結会計年度(自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

当連結会計年度(自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)

関連当事者との取引に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

	当連結会計年度 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)
1株当たり純資産額	393.97円
1株当たり当期純利益	14.86円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	14.27円

(注) 1 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)
1株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	16,756
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	16,756
普通株式の期中平均株式数(株)	1,127,905
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	
普通株式増加数(株)	46,150
(うち新株予約権(株))	(46,150)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (2019年10月31日)
純資産の部の合計額(千円)	444,460
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	444,460
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	1,128,158

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
アートグリーン 株式会社	第1回適格機関 投資家譲渡限定 私募社債	2017年 9月29日	80,000	60,000 (20,000)	0.21	無担保社債	2022年 9月30日
合計			80,000	60,000 (20,000)			

(注) 1. 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
20,000	20,000	20,000		

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	88,172	84,244	0.6	
1年以内に返済予定のリース債務	975	917	3.25	
長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く)	59,660	87,910	0.6	2020年11月～ 2024年4月
リース債務(1年以内に返済予定 のものを除く。)	6,169	4,753	3.25	2020年11月～ 2025年7月
合計	154,977	177,825		

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	52,098	20,798	9,996	5,018
リース債務	948	979	1,012	1,045

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	450,013	1,002,756	1,533,573	2,023,374
税金等調整前 四半期(当期)純利益又は 税金等調整前四半期純損失 (千円)	5,847	30,014	57,624	43,121
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益又は 親会社株主に帰属する 四半期純損失(千円)	5,878	16,539	32,592	16,756
1株当たり 四半期(当期)純利益又は 四半期純損失(円)	5.21	14.67	28.90	14.86

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益又は1株当たり 四半期純損失(円)	5.21	19.88	14.23	14.04

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年10月31日)	当事業年度 (2019年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	362,694	336,771
受取手形	192	170
売掛金	216,240	233,660
商品及び製品	24,124	37,703
仕掛品	68,055	102,885
原材料及び貯蔵品	508	74
前払費用	10,708	11,071
その他	9,510	18,890
貸倒引当金	6,290	14,407
流動資産合計	685,745	726,820
固定資産		
有形固定資産		
建物	8,033	8,033
減価償却累計額	1,049	1,740
建物(純額)	6,984	6,293
車両運搬具	350	977
減価償却累計額	349	481
車両運搬具(純額)	0	495
工具、器具及び備品	6,727	13,960
減価償却累計額	6,205	10,710
工具、器具及び備品(純額)	522	3,249
土地	2,590	2,590
リース資産	6,808	6,808
減価償却累計額	277	1,249
リース資産(純額)	6,530	5,558
有形固定資産合計	16,628	18,188
無形固定資産		
ソフトウェア	5,249	4,938
その他	1,099	144
無形固定資産合計	6,348	5,082
投資その他の資産		
投資有価証券	8,225	8,399
関係会社株式	4,900	4,900
関係会社出資金		36,000
出資金	73	73
長期前払費用	397	121
保険積立金	38,101	39,104
破産更生債権等	7,743	11,879
繰延税金資産	9,756	12,184
その他	31,449	29,745
貸倒引当金	7,743	11,879
投資その他の資産合計	92,902	130,530
固定資産合計	115,880	153,800
資産合計	801,625	880,621

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年10月31日)	当事業年度 (2019年10月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	62,754	71,108
1年内償還予定の社債	20,000	20,000
1年内返済予定の長期借入金	88,172	84,244
リース債務	975	917
未払金	34,643	48,548
未払費用	13,466	15,436
未払法人税等	703	27,891
預り金	3,256	3,089
賞与引当金	12,611	17,659
株主優待引当金	1,865	2,147
その他	8,688	12,721
流動負債合計	247,137	303,764
固定負債		
社債	60,000	40,000
長期借入金	59,660	87,910
リース債務	6,169	4,753
その他	2,125	940
固定負債合計	127,954	133,603
負債合計	375,091	437,368
純資産の部		
株主資本		
資本金	139,703	139,732
資本剰余金		
資本準備金	45,028	45,057
その他資本剰余金	44,787	44,787
資本剰余金合計	89,815	89,845
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	196,460	213,016
利益剰余金合計	196,460	213,016
自己株式	446	465
株主資本合計	425,531	442,129
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,002	1,123
評価・換算差額等合計	1,002	1,123
純資産合計	426,534	443,253
負債純資産合計	801,625	880,621

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年11月1日 至 2018年10月31日)	当事業年度 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)
売上高	1,835,565	2,008,725
売上原価		
商品及び製品期首たな卸高	20,657	24,124
当期商品仕入高	847,089	863,748
当期製品製造原価	198,485	290,569
合計	1,066,233	1,178,442
商品及び製品期末たな卸高	24,124	37,703
売上原価合計	1,042,108	1,140,739
売上総利益	793,456	867,986
販売費及び一般管理費	768,209	825,795
営業利益	25,246	42,191
営業外収益		
受取利息	78	79
受取配当金	143	86
保険解約返戻金	204	
奨励金収入	282	51
受取助成金		250
受取講演料	168	232
その他	75	108
営業外収益合計	952	808
営業外費用		
支払利息	1,228	1,321
社債利息	196	154
為替差損	565	583
契約解約損	1,146	
リース解約損		416
その他	46	432
営業外費用合計	3,183	2,907
経常利益	23,014	40,092
特別利益		
受取補償金	2,697	
受取出向料		1,775
特別利益合計	2,697	1,775
特別損失		
事務所移転費用	6,621	
特別損失合計	6,621	
税引前当期純利益	19,090	41,867
法人税、住民税及び事業税	8,194	27,793
法人税等調整額	281	2,481
法人税等合計	8,476	25,311
当期純利益	10,614	16,556

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2017年11月1日 至 2018年10月31日)		当事業年度 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		93,885	47.6	166,829	51.3
労務費		-	-	30,795	9.5
経費		103,476	52.4	127,774	39.2
当期総製造費用		197,362	100.0	325,399	100.0
仕掛品期首たな卸高		69,179		68,055	
合計		266,541		393,454	
仕掛品期末たな卸高		68,055		102,885	
当期製品製造原価		198,485		290,569	

原価計算の方法

原価計算方法は、実際総合原価計算を採用しております。

(注) 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
外注加工費	74,480	77,011
水道光熱費	21,709	36,313

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2017年11月1日 至 2018年10月31日)

(単位：千円)

	株主資本							評価・換算差額等		純資産合計	
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額 金		評価・換 算 差額等 合計
		資本準備 金	その他 資本剰余 金	資本剰余 金 合計	その他 利益剰余 金 繰越利益 剰余金	利益剰余 金 合計					
当期首残高	139,199	44,524	44,787	89,312	185,845	185,845	67	414,289	1,103	1,103	415,393
当期変動額											
新株の発行(新株予 約権の行使)	503	503		503				1,006			1,006
自己株式の取得							379	379			379
当期純利益					10,614	10,614		10,614			10,614
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)									100	100	100
当期変動額合計	503	503		503	10,614	10,614	379	11,241	100	100	11,141
当期末残高	139,703	45,028	44,787	89,815	196,460	196,460	446	425,531	1,002	1,002	426,534

当事業年度(自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)

(単位：千円)

	株主資本							評価・換算差額等		純資産合計	
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額 金		評価・換 算 差額等 合計
		資本準備 金	その他 資本剰余 金	資本剰余 金 合計	その他 利益剰余 金 繰越利益 剰余金	利益剰余 金 合計					
当期首残高	139,703	45,028	44,787	89,815	196,460	196,460	446	425,531	1,002	1,002	426,534
当期変動額											
新株の発行(新株予 約権の行使)	29	29		29				59			59
自己株式の取得							18	18			18
当期純利益					16,556	16,556		16,556			16,556
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)									121	121	121
当期変動額合計	29	29		29	16,556	16,556	18	16,597	121	121	16,718
当期末残高	139,732	45,057	44,787	89,845	213,016	213,016	465	442,129	1,123	1,123	443,253

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社出資金及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

市場価格のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法で処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品及び製品

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 仕掛品

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(3) 原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3～29年
工具、器具及び備品	2～15年
車両運搬具	2～4年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(3～5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

(3) 株主優待引当金

株主優待制度に係る費用の発生に伴い、翌事業年度に支出すると見込まれる額を計上しております。

5. その他財務諸表の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」7,889千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」9,756千円に含めて表示しております。

(貸借対照表関係)

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年10月31日)	当事業年度 (2019年10月31日)
当座貸越極度額の総額	200,000千円	200,000千円
借入実行残高	千円	千円
差引額	200,000千円	200,000千円

(損益計算書関係)

販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度62%、当事業年度64%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度38%、当事業年度36%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年11月1日 至 2018年10月31日)	当事業年度 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)
給与手当	271,229千円	196,323千円
賞与引当金繰入額	12,611千円	16,398千円
荷造運賃	125,874千円	121,670千円
貸倒引当金繰入額	3,648千円	12,252千円
減価償却費	3,983千円	1,970千円
株主優待引当金繰入額	1,865千円	1,854千円

(有価証券関係)

子会社出資金及び関連会社株式

前事業年度(2018年10月31日)

関連会社株式(貸借対照表計上額は、関係会社株式4,900千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

当事業年度(2019年10月31日)

子会社出資金(貸借対照表計上額は、関係会社出資金36,000千円)及び関連会社株式(貸借対照表計上額は、関係会社株式4,900千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年10月31日)	当事業年度 (2019年10月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	193 千円	720 千円
貸倒引当金	4,298 千円	8,051 千円
賞与引当金	3,862 千円	5,409 千円
株主優待引当金	571 千円	657 千円
減価償却費超過額	1,731 千円	1,213 千円
投資有価証券評価損	534 千円	534 千円
資産除去債務	61 千円	1,373 千円
その他	2,085 千円	3,129 千円
繰延税金資産小計	13,340 千円	21,090 千円
評価性引当額	3,141 千円	8,409 千円
繰延税金資産計	10,198 千円	12,680 千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	442 千円	496 千円
繰延税金負債計	442 千円	496 千円
繰延税金資産の純額	9,756 千円	12,184 千円

(注) 評価性引当額が5,268千円増加しております。この増加の主な内容は、貸倒引当金及び資産除去債務に係る評価性引当額を追加計上したことに伴うものであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年10月31日)	当事業年度 (2019年10月31日)
法定実効税率	30.86 %	30.63 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.20 %	2.97 %
評価性引当額の増減額	1.07 %	12.58 %
住民税均等割等	10.47 %	5.47 %
留保金課税	%	5.54 %
所得拡大促進税制による税額控除	2.53 %	%
その他	1.33 %	3.27 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.40 %	60.46 %

(企業結合等関係)

取得による企業結合

連結財務諸表の「注記事項(企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	8,033	-	-	8,033	1,740	690	6,293
車両運搬具	350	627	-	977	481	131	495
工具、器具及び備品	6,727	7,474	241	13,960	10,710	4,747	3,249
土地	2,590	-	-	2,590	-	-	2,590
リース資産	6,808	-	-	6,808	1,249	972	5,558
有形固定資産計	24,509	8,101	241	32,370	14,182	6,542	18,188
無形固定資産							
ソフトウェア	-	-	-	35,633	30,695	2,081	4,938
その他	-	-	-	144	-	-	144
無形固定資産計	-	-	-	35,777	30,695	2,081	5,082

(注) 1. 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

2. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

車両運搬具	フォークリフト	327千円
工具、器具及び備品	空調工事	4,457千円
	暖房機	1,087千円

3. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

工具、器具及び備品	ノートパソコン	241千円
-----------	---------	-------

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	14,034	13,563		1,310	26,286
賞与引当金	12,611	17,659	12,611		17,659
株主優待引当金	1,865	2,147	1,865		2,147

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	11月1日から翌年10月31日まで
定時株主総会	毎年1月
基準日	10月31日
剰余金の配当の基準日	4月30日、10月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告により行ないます。ただし、電子公告を行うことのできない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する方法により行ないます。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載し、そのアドレスは次のとおりであります。 http://www.artgreen.co.jp/
株主に対する特典	毎年10月31日現在の株主名簿に記載または記録された、当社株式100株（1単元）以上保有の株主様を対象に、ミディ胡蝶蘭1鉢を贈呈いたします。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使できない旨定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第27期(自 2017年11月1日 至 2018年10月31日)2019年1月30日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年1月30日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第28期第1四半期(自 2018年11月1日 至 2019年1月31日)2019年3月13日関東財務局長に提出。

第28期第2四半期(自 2019年2月1日 至 2019年4月30日)2019年6月11日関東財務局長に提出。

第28期第3四半期(自 2019年5月1日 至 2019年7月31日)2019年9月11日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2019年2月1日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年1月30日

アートグリーン株式会社
取締役会 御中

丸の内監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 金光良昭

指定社員
業務執行社員 公認会計士 間達哉

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアートグリーン株式会社の2018年11月1日から2019年10月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アートグリーン株式会社及び連結子会社の2019年10月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、アートグリーン株式会社の2019年10月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、アートグリーン株式会社が2019年10月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年1月30日

アートグリーン株式会社
取締役会 御中

丸の内監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	金光良昭
指定社員 業務執行社員	公認会計士	間達哉

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアートグリーン株式会社の2018年11月1日から2019年10月31日までの第28期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アートグリーン株式会社の2019年10月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

その他の事項

会社の2018年10月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して2019年1月30日付けで無限定適正意見を表明している。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。